

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第118期)	至	2020年3月31日

## いすゞ自動車株式会社

東京都品川区南大井6丁目26番1号

(E02143)

# 【目次】

	頁
[表紙]	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
4. 経営上の重要な契約等	29
5. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	36
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	37
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	38
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	39
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	42
(2) 役員の状況	45
(3) 監査の状況	52
(4) 役員の報酬等	55
(5) 株式の保有状況	58
第5 経理の状況	65
1. 連結財務諸表等	66
(1) 連結財務諸表	66
(2) その他	113
2. 財務諸表等	114
(1) 財務諸表	114
(2) 主な資産及び負債の内容	127
(3) その他	127
第6 提出会社の株式事務の概要	128
第7 提出会社の参考情報	129
1. 提出会社の親会社等の情報	129
2. その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	130
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 正則
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03（5471）1169
【事務連絡者氏名】	経理部長 越野 智雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03（5471）1169
【事務連絡者氏名】	経理部長 越野 智雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,926,967	1,953,186	2,070,359	2,149,168	2,079,936
経常利益 (百万円)	186,690	152,022	173,616	189,001	150,876
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	114,676	93,858	105,663	113,444	81,232
包括利益 (百万円)	77,561	106,315	150,096	141,468	67,526
純資産額 (百万円)	897,650	962,107	1,086,510	1,116,335	1,133,381
総資産額 (百万円)	1,808,377	1,879,853	2,066,539	2,130,894	2,152,090
1株当たり純資産額 (円)	953.01	1,039.25	1,167.68	1,260.70	1,292.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.43	119.13	134.17	150.18	110.14
自己資本比率 (%)	41.5	43.5	44.5	43.6	44.3
自己資本利益率 (%)	15.2	12.0	12.2	12.3	8.6
株価収益率 (倍)	8.39	12.36	12.16	9.68	6.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	132,972	151,352	176,804	156,546	123,701
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△96,754	△87,393	△107,035	△86,569	△92,659
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△66,690	△55,368	△4,432	△106,914	△25,153
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	259,276	260,678	329,949	305,311	303,974
従業員数 (人)	32,418	33,631	35,262	37,263	36,856
(外、平均臨時雇用者数)	(9,631)	(8,979)	(9,270)	(9,992)	(10,069)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. △は支出を示しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、自己株式のほかにも取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式を控除しています。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第117期(2019年3月期)の期首から適用しており、第116期(2018年3月期)以前の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,076,360	1,065,886	1,081,384	1,130,825	1,074,968
経常利益 (百万円)	108,624	100,330	71,745	100,413	89,796
当期純利益 (百万円)	91,905	87,310	58,476	83,719	70,964
資本金 (百万円)	40,644	40,644	40,644	40,644	40,644
発行済株式総数 (株)	848,422,669	848,422,669	848,422,669	848,422,669	848,422,669
純資産額 (百万円)	475,388	544,117	593,999	573,641	604,015
総資産額 (百万円)	965,977	1,025,050	1,053,710	1,035,508	1,030,852
1株当たり純資産額 (円)	602.92	690.87	754.20	777.75	818.89
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	32.000 (16.000)	32.000 (16.000)	33.000 (16.000)	37.000 (18.000)	38.000 (19.000)
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.93	110.81	74.25	110.82	96.21
自己資本比率 (%)	49.2	53.1	56.4	55.4	58.6
自己資本利益率 (%)	19.5	17.1	10.3	14.3	12.1
株価収益率 (倍)	10.48	13.29	21.98	13.12	7.43
配当性向 (%)	28.8	28.9	44.4	33.4	39.5
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	7,928 (3,076)	8,111 (2,935)	8,289 (2,727)	8,186 (2,952)	8,172 (3,083)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	74.7 (89.2)	96.2 (102.3)	108.2 (118.5)	99.4 (112.5)	55.5 (101.8)
最高株価 (円)	1,752	1,644	2,002.5	1,820	1,611.5
最低株価 (円)	971.5	1,013.5	1,320	1,378	599.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、自己株式のほかに取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式を控除しています。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場によります。

5. 2014年7月22日より東京証券取引所（市場第一部）において当社株価に小数点以下の株価がつけられています。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第117期（2019年3月期）の期首から適用しており、第116期（2018年3月期）以前の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

## 2 【沿革】

年月	事項
1937年4月	東京自動車工業株式会社（資本金100万円、現在のいすゞ自動車株式会社）を設立
1938年7月	川崎工場操業開始
1941年4月	商号を「ヂーゼル自動車工業株式会社」と改称
1944年3月	本店を品川区東品川より品川区南大井へ移転
1949年5月	東京証券取引所上場
7月	商号を現在の「いすゞ自動車株式会社」と変更
1953年2月	ルーツ社とヒルマン技術援助提携の契約に調印
1962年1月	藤沢工場操業開始
1964年10月	いすゞ販売金融株式会社（株式会社イフコの前身）設立
1965年9月	スミダ不動産（いすゞ不動産株式会社の前身）設立
1971年7月	ゼネラル モーターズ コーポレーション（GM社）と全面提携に関する基本協定書に調印
1972年6月	栃木製造所（現栃木工場）開所
1975年6月	いすゞ モーターズ アメリカ インク（I S Z A）設立
1980年6月	アメリカン いすゞ モーターズ インク（A I M I）設立
1984年6月	北海道工場操業開始
1987年2月	富士重工業株式会社と「米国現地生産に関する合弁契約書」に調印
1991年5月	本社ビル完成に伴い、本店を現本社所在地（品川区南大井6丁目26番1号）へ移転
1994年5月	車体工業株式会社（資本金1,000百万円）と合併
1998年9月	I S Z AとGM社の合弁（持分比率60:40）会社ディーマックス リミテッド（DMA X）設立
1999年3月	いすゞ不動産株式会社はその100%子会社であるいすゞビル管理株式会社に営業の一部を譲渡
4月	いすゞ不動産株式会社を吸収合併
	いすゞビル管理株式会社はいすゞエステート株式会社に商号変更
2000年10月	東京いすゞ自動車株式会社を完全子会社とする株式交換を実施（東京いすゞ自動車株式会社の株式1株に対し当社株式1.28株を割当）
2001年2月	いすゞライネックス株式会社（以下「（旧）いすゞライネックス株式会社」といいます）はその100%子会社であるライネックスネットワークス東日本株式会社に全ての営業と一部の資産・負債を譲渡
	ライネックスネットワークス東日本株式会社はいすゞライネックス株式会社に商号変更
3月	（旧）いすゞライネックス株式会社を吸収合併
9月	当社100%子会社であった株式会社イフコの発行済株式の80%をオリックス株式会社へ売却
2002年11月	I S Z Aが保有するDMA Xの持分の20%をGM社へ売却
2003年1月	富士重工業株式会社との合弁会社スバル いすゞ オートモーティブ インクの合弁を解消
2004年1月	I S Z AがA I M Iを吸収合併
7月	泰国いすゞ自動車株式会社の議決権比率を47.9%から70.9%に引き上げ、同社と泰国いすゞエンジン製造株式会社を連結子会社化
9月	当社が保有する株式会社イフコの全株式をオリックス株式会社と株式会社イフコへ売却
2006年4月	GM社と資本提携の解消について合意、GM社はその保有する当社株式全数を三菱商事株式会社と伊藤忠商事株式会社と株式会社みずほコーポレート銀行へ売却
2008年11月	いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー（I S Z A-L L C）設立。I S Z A-L L Cは設立後I S Z Aを吸収合併し、I S Z Aは消滅
2013年4月	販売金融機能を担う子会社 いすゞリーシングサービス株式会社設立
10月	当社子会社である株式会社アイメタルテクノロジーと関連会社であるテーデーエフ株式会社及び自動車部品工業株式会社の3社は株式移転により、当社子会社となる共同持株会社「I J Tテクノロジーホールディングス株式会社」を設立
2016年4月	いすゞモーターズ インディアのピックアップトラックの組立工場開所
2019年4月	I J Tテクノロジーホールディングス株式会社は傘下のテーデーエフ株式会社、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社を吸収合併し、株式会社I J T Tに商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社108社、関連会社44社で構成されており、主として自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しています。当社と関係会社との位置付けは次のとおりです。

当社グループは、大型トラック・バス、小型トラックを中心としたCV・LCV及びパワートレイン（注）の製造・販売、それらに関連する事業をグループの中核事業として国内外に展開しています。

生産体制は、当社による製造・組立と、当社が供給するコンポーネントを在外グループ企業により組立てる現地生産を行っています。また、自動車以外の主力製品であるエンジンは、日本、アジア、米国の3極体制で生産しています。

国内の販売体制は、中央官庁並びに大口需要者の一部に対しては、大型トラック・バスを当社が直接販売にあたり、大型トラック・バス、小型トラックほかの、その他の需要者に対しては販売会社はその販売にあたっています。

海外への販売は、当社グループ企業の販売網及びゼネラル モーターズ グループ各社等の販売網並びに商社等を通じ行っています。

主な関係会社

（製造）

㈱I J T T、㈱湘南ユニテック、日本フルハーフ㈱、ジェイ・バス㈱、泰国いすゞ自動車㈱、いすゞ（中国）発動機有限公司、いすゞモーターズサウスアフリカリミテッド

（販売）

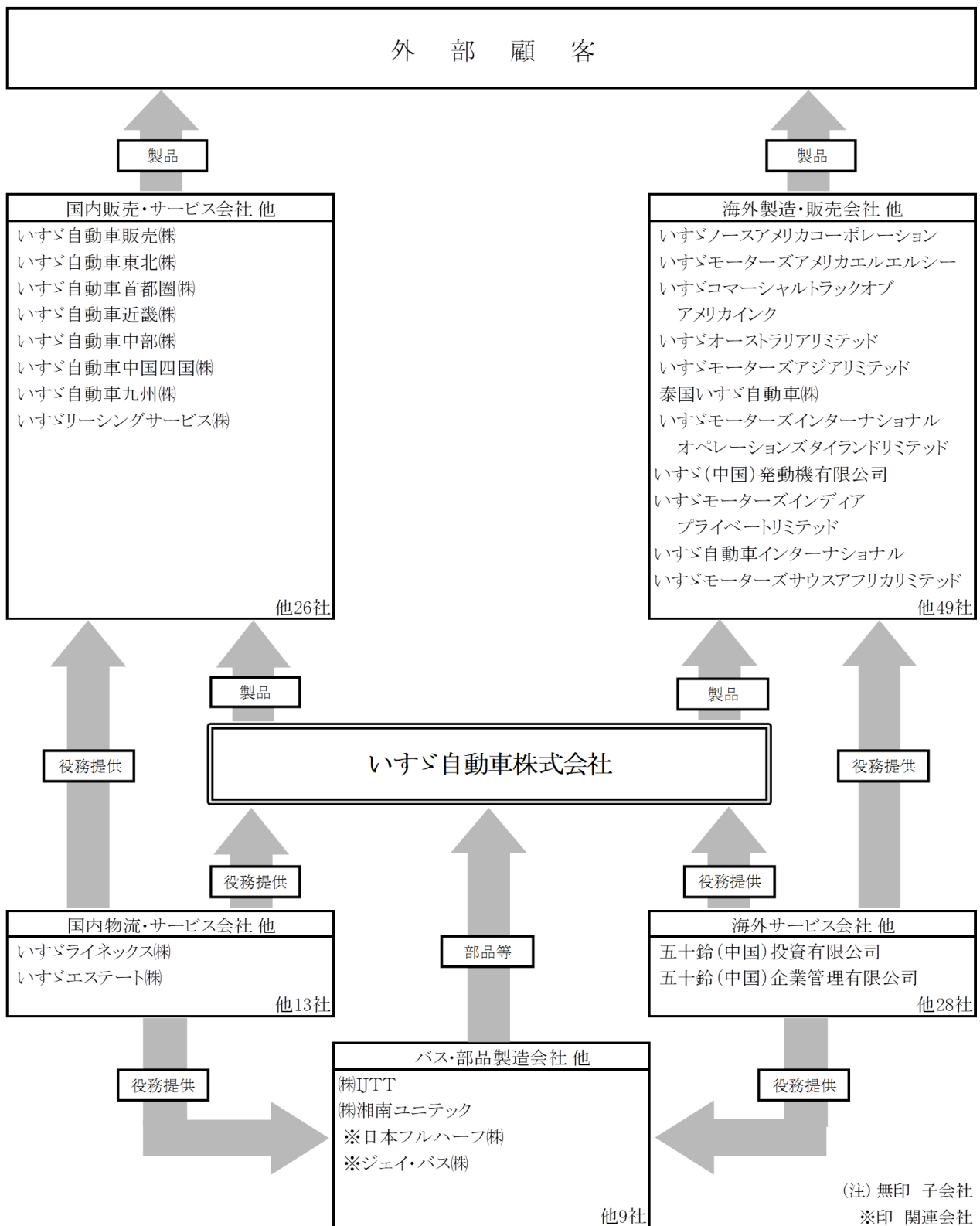
いすゞ自動車販売㈱、いすゞ自動車東北㈱、いすゞ自動車首都圏㈱、いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車中部㈱、いすゞ自動車中国四国㈱、いすゞ自動車九州㈱、いすゞリーシングサービス㈱、いすゞノースアメリカコーポレーション、いすゞモーターズアメリカエルエルシー、いすゞコマercialトラックオブアメリカインク、いすゞオーストラリアリミテッド、いすゞモーターズアジアリミテッド、いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド、いすゞモーターズインドニアプライベートリミテッド、いすゞ自動車インターナショナル

（物流・サービス・その他）

いすゞライネックス㈱、いすゞエステート㈱、五十鈴(中国)投資有限公司、五十鈴(中国)企業管理有限公司

（注）文中「CV」「LCV」「パワートレイン」とあるのはそれぞれ「商用車」「ピックアップトラック及び派生車」「エンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネント」のことを示します。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりとなります。





#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の兼 任等	関係内容
いすゞ自動車東北㈱	宮城県仙台市宮城野区	100	自動車販売・修理	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車首都圏㈱	東京都江東区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車近畿㈱	大阪府守口市	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車中部㈱	愛知県名古屋市中区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車中国四国㈱	広島県広島市佐伯区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
いすゞ自動車九州㈱	福岡県福岡市東区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
いすゞ自動車販売㈱※1	東京都品川区	25,025	自動車販売	75.00	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
㈱IJTT※1※2※3	神奈川県横浜市神奈川区	5,500	部品製造	43.58 (0.07)	有	当社は部品の供給を受けています。
㈱湘南ユニテック	神奈川県高座郡寒川町	940	部品製造	86.29	有	当社は部品の供給を受けています。
いすゞライネックス㈱	東京都品川区	800	物流サービス	100.00	有	当社は物流に関するサービスを受けています。
いすゞエステート㈱	東京都品川区	1,990	不動産賃貸・販売	100.00	有	当社は不動産管理に関するサービスを受けています。なお、運転資金の貸付を行っています。
いすゞリーシングサービス㈱※1	東京都品川区	5,250	リース販売	100.00 (100.00)	有	—
いすゞノースアメリカコーポレーション※1	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	百万米ドル 232	自動車販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズアメリカエルエルシー※1	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	百万米ドル 50	〃	100.00 (100.00)	有	当社は部品を供給しています。
いすゞコマーストラックオブアメリカインク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	千米ドル 25	〃	80.00 (80.00)	有	当社は部品を供給しています。
いすゞオーストラリアリミテッド	オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン市	百万豪ドル 47	〃	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズアジアリミテッド※1	シンガポール共和国	百万米ドル 220	部品販売	100.00	有	当社は部品を供給しています。
泰国いすゞ自動車㈱※1※5	タイ国サムットプラカーン県ババデン市	百万タイパーツ 8,500	自動車製造	71.15 (71.15)	有	当社は部品を供給しています。
泰国いすゞエンジン製造㈱	タイ国バンコク市ラカバン	百万タイパーツ 1,025	エンジン製造	100.00 (98.60)	有	当社は部品を供給しています。
いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド	タイ国バンコク市チャトチャック	百万タイパーツ 678	自動車販売	70.00 (70.00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の兼 任等	関係内容
いすゞ（中国）発動機 有限公司※1※4	中華人民共和国重 慶市	百万人民元 2,110	エンジン 製造・組 立・販売 及び車 両・エン ジン部品 の販売	50.61	有	—
いすゞモーターズイン ディアプライベートリ ミテッド※1	インド共和国タミ ルナドゥ州	百万 インドルピー 40,000	自動車製 造・販売	62.00 (52.70)	有	—
いすゞ自動車インター ナショナル	アラブ首長国連邦ド バイ首長国	千米ドル 7,434	補修用部 品の輸 出・販売 及び中近 東向け車 両販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズサウ スアフリカリミテッド ※1	南アフリカ共和国東 ケープ州ポート・エ リザベス市	百万 南アフリカ ランド 1,392	自動車製 造・販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
その他 64社						

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の兼 任等	関係内容
ジェイ・バス㈱	石川県小松市	1,900	バス製 造・販売	50.00	有	当社は車両用架装の供給を受けています。
日本フルハーフ㈱	神奈川県厚木市	1,002	部品製造	34.00	有	当社は車両用架装の供給を受けています。
ディーマックスリミテ ッド	アメリカ合衆国オ ハイオ州モレーン 市	百万米ドル 100	〃	40.00 (40.00)	有	当社は部品を供給しています。
ゼネラルモーターズエ ジプト S A E	エジプト・アラブ 共和国カイロ市	百万 エジプト£ 1,819	自動車製 造・販売	21.84	有	当社は部品を供給しています。
慶鈴汽車股份有限公司	中華人民共和国重 慶市	百万人民元 2,482	自動車製 造・販売	20.00	有	当社は部品を供給しています。
その他	33社					

- (注) 1. ※1：特定子会社に該当しています。  
 2. ※2：有価証券報告書を提出しています。なお同社の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社として扱っています。  
 3. ※3：2019年4月に、I J Tテクノロジーホールディングス株式会社は、傘下の子会社3社を吸収合併し、商号を株式会社I J T Tに変更しました。  
 4. ※4：2020年1月に、慶鈴五十鈴（重慶）発動機有限公司は、商号をいすゞ（中国）発動機有限公司に変更しました。  
 5. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。  
 6. ※5：泰国いすゞ自動車㈱については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除きます）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

2020年3月31日現在

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
泰国いすゞ自動車㈱	590,908	45,202	36,405	174,333	258,184

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	36,856	(10,069)
---------	--------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含みます）であり、臨時雇用者数（季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除いています）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。
2. 当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
8,172 (3,083)	41.4	19.0	7,764

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含みます）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートは除いています）は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与が含まれています。
3. 当社は、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

### (3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在、提出会社のいすゞ自動車労働組合、連結子会社の労働組合の大部分は、全国いすゞ自動車関連労働組合連合会を上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟しています。また、提出会社には前記労働組合のほかに、全造船関東地協労働組合いすゞ自動車分会（組合員1名）があります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月29日）現在において当社グループが判断したものです。

#### （1）当社の経営方針・企業理念・行動方針

当社グループは、社会、環境との調和を求め、お客様から信頼していただける良きパートナーとして共に発展することを目指し、経営の基本方針として、次の企業理念・行動指針を掲げています。

- ・企業理念：「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。
- ・行動指針：私たちは、信頼をすべての基本とし、自ら考え、行動し続けます。
  - （商品） 「真のニーズを追究し、魅力ある商品・サービスの創造」
  - （自己） 「約束を守り、誠実で、迅速な対応」
  - （組織） 「世界の仲間とチームワークで達成」

#### （2）当社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、為替リスクや地政学的リスクの増大など、今後も予断を許さない状況が続くことが見込まれます。また、中長期的には、電動化やコネクテッド技術の普及など、大きな環境変化が予想されます。

このような環境変化に耐え、柔軟に適応していくために、2030年に向けて、当社グループの中長期に目指す姿を“人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社”と定めることとしました。今後は、この中長期に目指す姿の実現に向け、社会とともに持続可能な成長を続けていくために、社会的価値の創造に取り組んでいくこととし、この活動をスタートするにあたり、「中期経営計画」（2019年3月期から2021年3月期まで）を策定しています。

この中期経営計画で当社グループは、中長期に目指す姿の実現に向け、既存事業をより深く掘り進め、収益の拡大に努めるとともに、お客様や社会が抱える課題に対して新しい価値・ソリューションを提供するなど、新たな事業領域への挑戦も念頭に、以下の①～⑦に掲げる7つの課題の解決に向けた取組みを進めて参ります。

2020年6月現在、世界的に流行が継続している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難です。当社グループでは、COVID-19の流行継続、再流行や社会状況の変化は、マクロ経済やサプライチェーンへの影響を通して、製品の需要や生産・流通、ひいては事業活動、経営成績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大規模、収束の時期、第2波の高さなど先行きは不透明であるものの、現段階で各国市場情報から回復が見込まれる時期を想定し、需要を予測しております。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による当連結会計年度の業績への影響は軽微ではありましたが、今後各国の需要は落ち込みが本格化し厳しい時期が続くと想定しています。一方で、物流は動いており、今年度中に需要回復は始まると想定しています。

そのような中、当社グループは、感染拡大防止の対策に積極的に取り組むとともに、『運ぶ』を支える企業として、お客様が必要とされる車両をお届けし、アフターサービスによって稼働を支えていくことで「関係者と従業員の安全」及び「社会的責任」の両立を果たして参ります。

次に挙げる7つの課題については、自動車業界・商用車業界におけるお客様のご期待や技術的変革に対応するため中長期的な観点から抽出したものであり、COVID-19の影響によりその重要性がさらに増していく可能性があると考えております。

### ①協創活動によるビジネス革新

商用車市場では、お客様のニーズの多様化が進み、今後10年、20年の目線では、クルマや部品などハードを個別に提供するのみでは、お客様のご期待に十分応えられる時代ではなくなると考えております。また、物流業界全体における生産性向上の要請は、ドライバー不足問題等と相まって、さらに高まりをみせています。

このような環境変化に対して、当社グループは、「『運ぶ』を支え、信頼されるパートナー」として、よりお客様の課題に直接解決できるよう、従来型のモノやサービスを売るといったビジネスモデルを発展させ、お客様等との協創による新たな価値創造に積極的に取り組んでいます。

具体的には、社内で研究開発を進め製品を上市・販売するだけでなく、お客様の抱える課題を理解し、積極的にその課題解決を当社グループ内外の経営資源を活用して行っています。その成果の一例としては以下のとおりです。

- ・物流の省人化と効率化に貢献する「ダブル連結トラック」
  - ・車両データの常時モニタリングを通じ、お客様の使われ方に合わせた最適な整備メニューを提供する「リスク細分型メンテナンスリース」
  - ・ドライバーの労働環境や集配作業の効率化を図る「EVウォークスルーバン」
- 今後も、このようなお客様の課題を出発点とした新たなソリューションの創出を目指していきます。

### ②海外CV事業の拡大

商用車市場は、日本を含む先進国においては今後も漸減が予想される一方で、新興国においては人口の増加・産業の発展を背景にした物流需要の増加が見込まれ、市場全体を力強く牽引していくものと考えております。

当社グループでは、従前より「アセアン・中東・アフリカ」地域を重点地域として定め、ディストリビューター・アフターサービスセンター等の設置による新車販売からアフターサービスまでをトータルでサポート可能な基盤を構築してきました。

また製品・製造面では、2018年にインドネシアにて製造・販売を開始した新興国向けモデル「TRAG A」を、2019年よりフィリピンにて販売を開始し、周辺諸国への販売拡大も検討しています。今後は、その基盤を最大限活用し、日本発の車両に加え、アセアン・中国拠点発の車両の拡販活動を進めていきます。

### ③LCV事業の強靱化

当社グループは、ご好評を頂いているピックアップトラック「D-MAX」やその派生車である「mu-X」といったモデルを海外において提供しており、おかげさまでタイ国内において当社のLCVはシェアトップクラスを維持しております。一方で、お客様のライフスタイルは日々変化し、LCVのご利用方法も多様化が進んでいます。

このような中、当社グループは、「お客様の真のニーズを追究し、魅力ある商品・サービスの創造」を通じて、多様化するニーズに対応した商品を提供し続けることを目指します。

具体的な取組みとして、タイにおいては、2019年10月に、従来のどのような悪路でも走破できるタフな性能という長所は残し、環境性や安全性、快適性といった機能について刷新を図った「D-MAX」の新モデルを投入し、ご好評を頂いています。

また、当社LCV事業としての安定成長を図っていくためには、タイ以外の地域における販売の強化も重要です。

この課題に対する主な取組みとして、アフリカ・中近東等への拡販に加え、LCVの販売網が未整備である地域においても、CV拠点とのシナジーを有効に活用しながら販売基盤を整備し販売の強化を図るほか、製造拠点を整備したインドを新興国ワークフォース供給拠点と位置づけ、海外への輸出を開始いたしました。

これらの取組みを通じ、当社LCVの拡販活動を進めていきます。

#### ④パワートレイン事業の強化

当社グループは、CV用パワートレインで培った製造・開発技術の活用により産業用エンジン・他商用車向けOEM等のパワートレイン事業を展開してきました。他方、当社のパワートレイン事業は、現状、お客様ニーズの全てに応えるだけの商品ラインナップを揃えられているわけではないと考えております。

このような中、当社グループは、「受託型ビジネスから提案型ビジネスへの転換」を通じて、より多くのお客様に使って頂ける商品を提供していきたいと考えております。

具体的な取組みとして、2019年3月には提案型ビジネスへの転換の実現のため、パワートレインの企画から生産・販売までを事業軸で強化することを狙い「PT事業本部」を新設しました。また同時に、開発の効率化やコスト競争力の強化、商品ラインナップの強化の観点からアライアンスも積極的に活用しています。その一例として、2019年には世界No.1の規模を持つエンジンメーカーであるカミンズとパワートレイン事業に関する包括契約を締結しました。

これらの取組みを通じ、多様化するお客様のニーズにさらに迅速・柔軟に対応し、当社の経営を支える事業へと成長させていきます。

#### ⑤先進技術開発の加速

現在、自動車業界には「CASE」に代表される技術革新の波が押し寄せ、急激かつ大きな変革期を迎えています。商用車に求められる先進技術は、乗用車同様、パワートレイン、先進安全、自動運転、コネクテッドなど多岐にわたっております。

当社グループは、商用車メーカーとして求められる、安心・安全性、経済・利便性、環境性といった価値を創造するため、この変革期を機会として捉え、「先進安全」「コネクテッド」「高効率ICE(※)」「EV(電動化)」「隊列走行・自動運転」を5つの重点領域として定め、「先端技術開発の加速」による競争力の強化を図っていきます。

「高効率ICE」領域においては、当社グループは、ディーゼルエンジンの先進企業として、長年、市場を牽引してきました。今後も更なる高効率化・クリーン化を追求し、お客様ニーズと環境に考慮した技術開発を続けていきます。

また、「コネクテッド」領域においては、当社グループの車載端末搭載車の展開は2002年にまでさかのぼります。以降、基盤の拡大や改善を図りながら対象車を拡大し、2019年以降、通信基盤「PREISM」を標準装備するに至ります。20年近い継続的な取組みの結果、2020年度末には車載端末搭載車が25万台まで拡大する見込みであり、これらの強固な基盤及び長年培ったノウハウ・データを活用し、今後も安定稼働・高稼働のための「コネクテッド」領域の技術開発を進めていきます。

他にも、「先進安全」領域では、自動運転技術や歩行者検知技術等の先進的な技術の開発・製品の実装によりお客様の安全に対するニーズに応えていきます。2019年の大型トラック「ギガ」改良においては、大型車の死角に入った車両や歩行者の検知機能や、車線内走行維持のための操舵アシスト機能などを追加しました。また、同じく2019年に発売したハイブリッド連節バス「エルガデュオ」では、前後を走行する車両との適切な距離を保持しながらの隊列形成機能や、路面上の誘導線をカメラで認識することによる乗降の負担が少ない位置への自動操舵機能等を搭載しております。

さらに、「EV」領域においては、先進国を中心に電動化をはじめとするパワートレインの多様化が求められる中、従来以上に環境に優しいEVトラックの開発に対応すべく、小型トラック「エルフ」をベースとした「エルフEV」のモニターを開始しております。このような取組みにより先端技術開発を加速し、製品への実装を進めていきます。

(※)略語 ICE: Internal Combustion Engine

## ⑥デジタルイノベーションの推進

昨今、製造業全体においてIoTやAIの技術革新を活用した取組みが進められております。

このような中、当社グループは、「お客様の真のニーズを追究し、魅力ある商品・サービスの創造」のために「デジタルイノベーションの推進」を通じた成長モデルを構築していきたいと考えております。

具体的には、デジタルイノベーションを、新たな価値を創造していく「攻めのIT」とグループの持てる力を十二分に発揮する基盤整備のための「守りのIT」の2つに区分し、両者を全社横断的に進めていきます。

「攻めのIT」においては、ITを活用した新たな事業価値創造を進めていきます。当社グループでは、前項でも記した車載端末搭載車を活用し、既に、運行管理・ドライバー支援・稼働サポート等の支援を行うサービス「MIMAMORI」を展開しております。今後も収集する情報の多角化・分析技術の高度化により、一層の利便性や快適性を提供する新ソリューションを創出していく予定です。

「守りのIT」においては、ITによるオペレーション革新を進めていきます。今後、基幹系情報システムの刷新やAI活用による業務オペレーション革新・ガバナンス強化を図っていきます。このうち、基幹系情報システムの刷新については、販売・在庫・生産管理の各システムのリアルタイム連携を図り、サプライチェーンの最適化を目指すものです。

## ⑦新規事業の創出

当社グループでは、「運ぶを支える」という考えのもと、物流事業者様のニーズに合致した、課題解決に資するための商品やサービスをこれまで提供して参りました。例えば、物流業界における喫緊の課題である労働人口減少・人手不足に着目し、効率的な日常(運行前)点検を可能にする携帯アプリ「PRE START CHECK(プレスタートチェック)」や、RFID等の技術から取得した積荷情報を共有することでドライバーの作業負担低減を目指す「積荷情報のコネクテッドサービス」、架装物の情報を架装メーカーと共有することでお客様の課題に対するソリューションを提供する「架装のコネクテッドサービス」等のトライアルを2019年より開始しております。

加えて、新しいモビリティサービスの実現・普及を目指すため、MONET Technologies㈱と資本・業務提携に関する契約を締結しました。MONET Technologies㈱との協業により、当社グループを含む自動車メーカー8社の車両データの同社プラットフォームへの連携や幅広い業界との協働を実現し、新規事業の創出を加速していく予定です。

今後もお客様が直面している課題を解決するために、専門のマーケティングチームの組成等、体制面を整備し、お客様の業務や事業をより深く理解することを通じて、当社が構築してきた独自の通信プラットフォームなどと融合させ、新たなソリューションの創出に取り組んでいきます。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月29日）現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、グループ全体のリスク管理の責任者として、「グループC RMO (Chief Risk Management Officer/リスクマネジメント責任役員)」を設置し、全社的なリスク管理のプロセスを主導しています。

グループC RMOは、

- ・定期的に当社グループの経営上・事業遂行上でのリスクを特定・評価します。
- ・これらリスクを適切に管理、特に低減するとともに、リスクが顕在化して危機に転化した場合はその影響を極小化する等、各種リスク対策を企画・実行します。
- ・定期的に「リスク管理確認会議」を主催し、リスク対策の進捗状況、顕在化したリスクを把握し、対策やリスク認識の不断の見直しを行います。

### 1. 世界経済・金融市場・自動車市場に起因するリスク

#### (1) 主要市場の経済状況・総需要の変動

当社グループの全世界における売上高のうち、主要な部分を占める自動車の需要は、当社グループが製品を販売している国・地域、特に日本、タイ、米国などの市場における経済状況の影響を受けます。

当社グループは経済状況・需要動向の見通しの正確な把握に努めるとともに、製品を販売する市場の分散によって影響を極小化していますが、当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 自動車市場における競争

当社グループの全世界における売上高のうち、主要な部分を占める自動車市場は、激しい競争が繰り返されています。かかる競争環境の激化は当社製品の競争力に影響を及ぼし、価格変動やシェア変動を引き起こす可能性があります。競争に影響を与える要素は製品性能、安全性、燃費、環境負荷、価格、アフターサービス等多岐にわたり、各国の市場ごとで重視される要素は異なります。

当社グループは主要市場での競争力を維持・強化するため、これら要素の改善に取り組みながら、競争力の高い製品について継続的に開発・生産・販売並びにそのアフターサービスを実施していますが、他社との競争に劣後した場合や予期しない業界再編が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 為替および金利の変動

当社グループの事業には、世界各地における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レート、特に米ドル、タイバーツの為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。さらに、為替変動は、当社グループが購入する原材料の価格や販売する製品の価格設定に影響します。

また、当社グループは日頃よりキャッシュ・フローの管理に努めていますが、資金調達に係わるコストは、市場金利が急激に上昇した場合、支払利息の負担が増大するなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替および金利の変動による影響を極小化すべく、現地生産に加えて、金利スワップおよび先物為替予約取引を含むデリバティブ金融商品の活用を行っています。

しかし、為替および金利の大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 事業に関するリスク

### 2-1. 主に「外部環境への当社グループの対応」に起因する事業リスク

#### (4) 新しい技術革新やビジネスモデル変化などへの対応

当社グループの事業に関わる外部環境は大きく変化しています。商用車市場のお客様ニーズの多様化や商用車を用いたビジネスモデルの変化、「CASE」に代表される技術革新、生産・販売・アフターサービス・バックオフィス業務におけるデジタルイノベーションの推進、ESG投資やSDGs達成への期待の高まりなどの技術変化や社会変化は、当社グループの事業の拡大と深耕の好機です。

当社グループはこうした技術変化や社会変化に速やかに対応するため、常設部署を設置し、全社横断の複数プロジェクトを推進しています。しかし、万が一、これらの技術変化や社会変化に速やかかつ十分に対応できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 研究開発

当社グループの置かれた事業環境は競争の激化や市場ごとに異なる商品ニーズの多様化などが見込まれます。このような経営環境に対応し、「運ぶ」を支える「ものづくり事業」を推進していくには高い技術と市場のニーズを的確にとらえた製品を提供する研究開発への取組みが不可欠です。

当社グループは、将来の市場ニーズの予測、研究開発分野の優先順位付けを通じて、新たな技術や製品の開発に取り組んでいますが、もし求められる技術水準への到達や適正な市場ニーズの把握に失敗や遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 合併事業をはじめとするアライアンス

当社グループは、いくつかの国において、各国の法律上の、あるいはその他の要件により合併で事業を行っています。また、国内外の販売ではディーラーやディストリビュータと提携し、研究開発では合併事業や業務提携を行っています。

当社グループは合併相手やアライアンス先の経営状況、ガバナンス、その他重要な非財務情報も含め、様々な情報をもとに業務提携の可否を検討します。

しかし、合併相手やアライアンス先の経営方針、経営環境の変化等当社グループが管理できない要因により、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 販売・供給における特定チャネルへの依存

当社グループは、当社製品である自動車やその構成部品等を、トリペッチいすゞセールス(株)(タイ国バンコク市)や、ゼネラルモーターズ・コーポレーション(アメリカ合衆国ミシガン州デトロイト市)など当社グループ内外の特定チャネルを通じて販売・供給しています。当社グループの販売・供給における特定チャネルの依存について、取引先の業績悪化等により市場への供給・流通量が減少した場合、または取引先の信用不安等による貸入れが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは大口顧客企業との関係を維持するとともに、新規顧客の開拓によるリスク分散を図っています。しかし、これらの顧客企業への売上は、顧客企業の生産・販売量の変動など当社グループが管理できない要因により影響を受け、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 資材、部品等の調達の遅れや不足、調達価格の高騰

当社グループは、生産に必要な原材料、部品及び製品を外部のサプライヤーから調達していますが、サプライヤーの能力を大幅に超えるような需給状況になった場合や、サプライヤーに生じた事故や不測の事態により供給能力が大幅に低下した場合は、十分な量を確保することができなくなる可能性、確保が遅れる可能性があります。また、需給の逼迫などにより原材料等の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、サプライヤーの生産能力、信用リスク、製品等の品質、コストを定期的に把握し、調達に遅れや不足が生じる事態がないように努めていますが、資材や部品等の大幅な不足や価格の高騰が生じた場合、大規模地震等の自然災害等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2-2. 主に「当社グループ内部」に起因する事業リスク

### (9) コンプライアンス・レピュテーション

当社グループでは、関係法令等の遵守はもちろん、ステークホルダーからの期待に応えるという意味でもコンプライアンスを徹底しています。

当社グループでは、法令等の違反を未然に防止する体制並びにコンプライアンスに関わる案件を察知した場合には速やかに対応する体制を構築しています。

またコンプライアンスの推進や体制整備について、客観的な助言・監督・評価を仰ぐことを目的として、社長の諮問機関であるコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会には、コンプライアンスの推進に必要な公明性、透明性を確保するため、社外から有識者（弁護士等）を委員として招聘しています。

しかし、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与える場合があります。特に、各国の個人情報保護、贈収賄禁止、独占禁止・不正競争禁止に関する法令等への重大な違反が認められ、高額な制裁金が課せられた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 製品の欠陥

当社グループは国内外の各工場で世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。品質の維持及び改善のため、当社グループは「品証・CS委員会」を通じて、不具合情報の早期発見と共有、品質向上のための全社横断的検討、全社的な品質マネジメントの運用状況の監視を実施しています。また製品の欠陥等を原因とする損害賠償が必要な場合に備えて、製造物賠償責任保険に加入しています。

しかし、万が一一大規模なリコールを実施する場合や、製造物賠償責任保険を実施するが製造物賠償責任保険により填補できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

### (11) IT化社会における情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業にとって、顧客情報の収集・利用や営業秘密としての技術情報の活用、設備の自動制御などの情報技術の利活用、生産活動を含む業務全般でのITネットワークの安定的利用が不可欠なものとなっています。当社グループの事業は、こうした情報、情報技術、ITネットワークに依存しています。

当社グループでは、当該リスク管理責任者や専門組織を設置し、個人情報や機密情報の保護、データやシステムの可用性の維持、各種情報の改竄防止等の情報セキュリティの維持・改善を目的に、様々な安全対策を実施しています。

しかし、不測の事態により情報漏洩等が発生した場合、企業としての信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害やコンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等が発生した場合には、業務の中断や、データの破損・喪失などを引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

### (12) 知的財産保護に関するリスク

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してきましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の国・地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にあります。

当社グループは知的財産保護のための取組みを進めています。しかし、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを効果的に防止できない場合や知的財産権侵害訴訟による製造・販売の差し止めや損害賠償金の請求が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 優秀な人材の確保・定着、パフォーマンスの発揮等

当社グループの事業では、人材が最も重要な資産と考え、当社グループの事業推進に必要となる技能・能力をもった人材の確保に努めるとともに、従業員一人一人のモチベーション、熱意、技能、能力、パフォーマンスを高め、当社グループに定着させるための取組みを進めています。しかし、今後の人材獲得競争の一層の激化により、優秀な人材確保・定着がより困難になっていく可能性があります。

また、当社グループの従業員構成は日本企業の多くと同様に、シニア層に集中しています。それに伴って、将来的には円滑な技能伝承や適切な人員配置が困難となる可能性があります。

当社グループでは計画的な採用、適切な人員配置・再配置、教育・育成・キャリアアップに関わる制度運用、適切な人事考課制度運用により、優秀な人材の確保と定着に努めています。しかし、これらの対応が十分ではない場合、従業員の離職、モチベーション低下、技能伝承の失敗、競争力の低下によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2-3. 主に「当社グループ外部」に起因する事業リスク

### (14) 法的規制等

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、関税、その他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管理、環境保全・リサイクル・安全関連の法規制の適用も受けています。特に排出ガス規制は、環境意識の高まりにともない、さらに強化される傾向にあります。これを遵守するための投資等は多額となり、将来、これらの投資に見合う売上を実現できない可能性があります。

当社グループは各国、特に日本、米国、タイ、中国、欧州地域における法規制等の動向の情報収集を行い、法規制の変化に備えた投資や新技術・製品の開発を行っています。

しかし、万が一、規制等の予期しない改廃や運用の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

### (15) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの製品の生産及び販売活動は、日本国内のみならず広く海外で行われています。これらの海外市場での事業展開には特に以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しています。

- ・政治及び経済状況の変動
- ・許認可等に関する一方的な政策変更、当社グループ財産の直接的又は間接的収用
- ・潜在的に不利な税影響
- ・送金や兌換の規制
- ・人材の採用と確保の難しさ
- ・未整備の技術インフラや社会インフラ（電力、上下水、道路、港湾等）
- ・テロ、戦争、自然災害、経済制裁、その他の要因による社会的混乱

当社グループは、各国におけるリスクを把握するとともに対策を講じていますが、こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (16) 災害等

当社グループは全世界で事業を展開しているため、様々な災害リスクにさらされています。大規模地震や風水害等の自然災害、停電又はその他の中断事象、疫病・感染症が顕在化した場合、当社グループの生産活動、販売活動、その他事業活動に影響が生じる可能性があります。特に主要な事業拠点が集中する日本・南関東に大規模な災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは生産工程等の事業中断による潜在的な悪影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行い、災害等が発生した場合の行動計画を予め策定、それに基づいた訓練を実施しています。また新型インフルエンザやその他の未知の感染症等についても予防・対応計画を予め策定し、それに基づいた訓練を実施しています。さらに新型インフルエンザやその他の未知の感染症等についても、日頃より外部コンサルタントの活用等によりグローバルな情報の早期入手に努め、必要に応じて適切な対応を行うとともに、マスク等の適正な備蓄を行っています。

しかし、災害等による影響を完全に防止又は軽減できない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

2020年6月現在、世界的に流行が継続している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難です。当社グループでは事業拠点における感染予防策の実施、在宅勤務をはじめとするテレワーク等、COVID-19による影響を極小化するための各種措置を講じています。しかし、COVID-19の流行継続、再流行や社会状況の変化は当社グループの事業活動、業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ①経営成績の状況

当連結会計年度の経済状況は、米中貿易摩擦問題を契機とした中国市場の景気減速が、周辺新興国・資源国に波及するなど、全体的に厳しい状況が続きました。加えて、第4四半期には新型コロナウイルス感染症が急速に広まり、世界経済に大きな影響を及ぼしました。

商用車市場は、これまで順調な回復を続けてきたタイ市場が悪化に転じた他、資源国市場も景気低迷を受け伸び悩むなど、多くの地域で需要が減少しました。また国内も、小型車において排ガス規制対応の反動減があり、全需が減少しました。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、当連結会計年度においては軽微なものにとどまりました。

このような経営環境の中、当社は中期経営計画で掲げた中長期に目指す姿「人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレント・カンパニーとして広く愛される会社」を目指し、お客様の使用条件や利用方法の変化に対応できる車両づくりに取り組んでまいりました。

主な成果として、第一に、生産台数が400万台を超え、世界約100カ国以上に展開しているピックアップ・トラック「D-MAX」を8年ぶりにフルモデルチェンジいたしました。ピックアップ・トラックは、私的な乗用車として使うことができると同時に、商用車としても使用できる貨客兼用車で、特にタイにおいて、幅広い支持を得ております。これまでにD-MAXは、タイ国内において、2019年度最もポピュラーピックアップ、最優秀省燃費ピックアップ、ベストライフピックアップを受賞するなど、トップブランドとしての地位を確立してまいりました。今回のフルモデルチェンジでは、「Efficient and Robust」を開発コンセプトとし、燃費性能、安全性を高めつつ、多様な使用環境、様々な使い方に耐えうる車を実現いたしました。第二に、「ぶつからない」「つかれない」「こわれにくい」を開発コンセプトに、大型トラック「ギガ」を改良し発売いたしました。歩行者検知機能付プリクラッシュブレーキ（衝突被害軽減/衝突回避支援）をはじめとした各種先進安全装備や、遠隔地でも確認可能な車両モニタリング項目（コネクテッド機能）を拡充し、レーンキープアシスト（LKAS）の機能を追加することで、運転自動化レベル2相当の高度運転支援を実現しております。さらには、効率的な大量輸送を実現するため、路線バスでは世界初の「ドライバー異常時対応システム（EDSS：Emergency Driving Stop System）」を搭載し、安心・安全な交通社会の実現に貢献する国産初のハイブリッド連節バス「エルガデュオ」を日野自動車と共同開発し、発売いたしました。また、当社は安全性の向上や、交通事故の解消といった社会課題の解決に取り組むため、ドライバー異常時対応システム（EDSS）やBOA（ブレーキ・オーバーライド・アクセラレーター）を全車標準装備した大型路線バス「エルガ」および中型路線バス「エルガミオ」を発売しました。大型観光バス「ガーラ」もドライバー異常時対応システム（EDSS）の性能が向上するなど、各種先進安全装置の充実により、総合的な商品力を強化いたしました。

当連結会計年度の国内車両販売台数は、小型車はシェア42.4%と高い評価を得たものの、全需減少にともない販売台数は減少しており、前連結会計年度に比べ3,078台（4.1%）減少の71,353台となりました。

海外車両販売台数は、主にアジアで全需が減少したことを受け、前連結会計年度に比べ20,021台（4.4%）減少の437,870台となりました。この結果、国内と海外を合わせた連結総販売台数は、前連結会計年度に比べ23,099台（4.3%）減少の509,223台となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は次のとおりです。

	当連結会計年度	前連結会計年度比	
売上高	20,799億円	△692億円	△3.2%
営業利益	1,405億円	△361億円	△20.5%
経常利益	1,508億円	△381億円	△20.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	812億円	△322億円	△28.4%
(為替レート)			
USD/JPY	109円 (111円)		
THB/JPY	3.51円 (3.43円)		
AUD/JPY	74円 (81円)		

注：（ ）内は前期の為替レート

損益につきましては、原価低減活動を進めたものの、販売台数の減少に加え、ピックアップトラックの輸出拠点となるタイのパーツ高や米ドル・豪ドル安による為替影響を受け、営業利益は1,405億円（前連結会計年度比20.5%減）となりました。また、経常利益は1,508億円（前連結会計年度比20.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は812億円（前連結会計年度比28.4%減）となりました。

なお、当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメントの業績の記載を省略しています。

## ②財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて211億円増加し、2兆1,520億円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて41億円増加し、1兆187億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて170億円増加し、1兆1,333億円となりました。

自己資本比率は44.3%（前連結会計年度末43.6%）となりました。

有利子負債については、前連結会計年度末に比べて393億円増加の3,367億円となりました。

## ③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により獲得した資金1,237億円を、投資活動に926億円、財務活動に251億円、それぞれ資金を使用したこと等により、前連結会計年度末に比べて13億円減少し、3,039億円となりました。なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除して計算した、フリーキャッシュ・フローは、310億円の資金流入（前連結会計年度比55.6%減）となっています。

### [営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により獲得した資金は、1,237億円（前連結会計年度比21.0%減）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益を1,435億円、減価償却費を762億円計上し、売上債権の減少により232億円の資金流入があった一方で、たな卸資産の増加により250億円、リース債権及びリース投資資産の増加により191億円、仕入債務の減少により140億円、法人税等の支払により441億円の資金流出などがあったことによります。

### [投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動により使用した資金は、926億円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

これは、固定資産の取得による支出が1,034億円あったことが主な要因です。

### [財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により使用した資金は、251億円（前連結会計年度比76.5%減）となりました。

これは、長期借入の返済で372億円、配当金の支払で280億円、及び非支配株主への配当金の支払で206億円の資金の流出があった一方で、長期借入の実行で590億円の資金の流入があったことが主な要因です。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前連結会計年度比	
	台数 (台)	金額 (百万円)	台数 (%)	金額 (%)
大型・中型車	57,629	—	△5.3	—
小型車	402,027	—	△5.1	—
計	459,656	—	△5.1	—
海外生産用部品	—	42,662	—	△26.1
エンジン・コンポーネント	—	189,410	—	△7.5
その他	—	145,720	—	2.5

(注) 1. 海外生産用部品、エンジン・コンポーネント、その他の金額は、販売価格によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 上記の表には、関連会社の生産実績は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、過去の販売実績と将来の予想に基づいて、見込み生産を行っています。



c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前連結会計年度比
		金額 (百万円)	増減率 (%)
	国内	277,689	2.0
	海外	181,818	△13.8
大型・中型車計		459,507	△4.9
	国内	154,269	0.7
	海外	836,563	△4.8
小型車他計		990,833	△4.0
	国内	431,959	1.5
	海外	1,018,381	△6.6
車両計		1,450,341	△4.3
	海外	43,112	△24.9
海外生産用部品		43,112	△24.9
	国内	68,951	△13.2
	海外	62,695	△2.1
エンジン・コンポーネント		131,647	△8.3
	国内	326,337	3.8
	海外	128,498	8.3
その他		454,835	5.1
	国内	827,247	1.0
	海外	1,252,688	△5.8
売上高合計		2,079,936	△3.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トリペッチ いすゞ セールス(株)	397,869	18.5	387,774	18.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月29日）現在において当社グループが判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 概観

[C V販売]

当連結会計年度におけるC V車両の販売台数は、前連結会計年度から13,564台（5.2%）減少の245,266台となりました。

国内では、小型車において排ガス規制対応の反動減を受けた全需の減少により販売台数が減少し、前連結会計年度から3,078台（4.1%）減少の71,353台となりました。海外では、中近東やアフリカでは回復が見られたものの、市場悪化によりアジアでの販売台数が減少した結果、全体では前連結会計年度から10,486台（5.7%）減少の173,913台となりました。

なお、国内の普通トラックのシェアは、安定した販売を行い、前連結会計年度比+0.7%の32.5%と増加しました。また、小型トラックのシェアは、排ガス規制対応前の駆け込み需要を効果的に取り込み、前連結会計年度比+1.8%の42.4%と増加しました。

・ C V車両販売台数

		前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
国内	大型・中型	28,864	28,945	81	△0.3
	小型	45,567	42,408	△3,159	△6.9
	計	74,431	71,353	△3,078	△4.1
北米	大型・中型	1,371	1,422	51	3.7
	小型	28,683	27,561	△1,122	△3.9
	計	30,054	28,983	△1,071	△3.6
アジア	大型・中型	22,509	16,061	△6,448	△28.6
	小型	47,818	45,283	△2,535	△5.3
	計	70,327	61,344	△8,983	△12.8
その他地域	大型・中型	19,456	19,375	△81	△0.4
	小型	64,562	64,211	△351	△0.5
	計	84,018	83,586	△432	△0.5
合計	大型・中型	72,200	65,803	△6,397	△8.9
	小型	186,630	179,463	△7,167	△3.8
	計	258,830	245,266	△13,564	△5.2

[L C V販売]

当連結会計年度におけるL C V車両の販売台数は、前連結会計年度から9,535台（3.5%）減少の263,957台となりました。

アジアでは、主にタイの景気減速の影響などを受け、販売台数は前連結会計年度から微減の180,722台となりました。その他地域においては、豪州や欧州での販売台数が減少した結果、全体では前連結会計年度から9,007台（9.8%）減少の83,235台となりました。

なお、タイではL C Vの全需が減少しましたが、後半期から新型モデルの生産が始まり、モデル切替の影響があった中、シェアは31.1%と前年のレベルを維持しました。

・LCV車両販売台数

	前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
アジア	181,250	180,722	△528	△0.3
その他地域	92,242	83,235	△9,007	△9.8
計	273,492	263,957	△9,535	△3.5

[パワートレイン出荷]

当連結会計年度における産業用エンジンの出荷基数は、中国の建機需要の不透明感を受け減少し、前連結会計年度から12,691台(9.4%)減少の122,886台となりました。

・産業用エンジン出荷基数

	前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
計	135,577	122,886	△12,691	△9.4

(ロ) 当連結会計年度の経営成績についての分析

[売上高]

売上高につきましては、主にアジアをはじめとする海外車両販売台数の減少等により前連結会計年度に比べ、692億円(3.2%)減少の2兆799億円となりました。内訳は、国内が8,272億円(前連結会計年度比1.0%増)、海外が1兆2,526億円(前連結会計年度比5.8%減)です。

[営業利益]

当連結会計年度の営業利益は1,405億円(前連結会計年度比20.5%減)となりました。

主な変動要因としては、原価低減活動による120億円などが増益となった一方で、販売量の減少等による売上変動/構成差による209億円、為替変動による163億円、経済変動による85億円、費用増減他による24億円などで減益になったことによるものです。

この結果、当連結会計年度における売上高営業利益率は6.8%(前連結会計年度8.2%)となりました。

・営業利益の増減分析(前連結会計年度比)

	(億円)
原価低減活動	120
売上変動/構成差	△209
為替変動	△163
経済変動	△85
費用増減他	△24
合計	△361

[営業外損益]

当連結会計年度における営業外損益は102億円の利益であり、前連結会計年度に比べて19億円減益となっています。

支払補償費が前連結会計年度に比べて8億円増加したことが主な減益要因です。

また、支払利息の増加にともない、受取利息及び受取配当金から支払利息を差し引いた純額は46億円の利益となりましたが、前連結会計年度に比べて5億円悪化しました。為替差損益は前連結会計年度は為替差損を計上したのに対して、今期は3億円の為替差益を計上しました。

[特別損益]

当連結会計年度における特別損益は73億円の損失となり、前連結会計年度に比べて44億円の減益となりました。当連結会計年度の主な項目として、特別損失で、固定資産処分損、減損損失、投資有価証券評価損等が挙げられ、特別利益で、固定資産売却益、投資有価証券売却益が挙げられます。

#### [税金費用]

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額とを加えた金額は、前連結会計年度では480億円の損失でしたが、当連結会計年度では410億円の損失となりました。

#### [非支配株主に帰属する当期純利益]

非支配株主に帰属する当期純利益は、主にアセアン現地法人、北米現地法人、国内部品製造会社の非支配株主等に帰属する当期純利益からなり、前連結会計年度の246億円に対し、当連結会計年度は212億円となりました。

#### [親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は812億円となり、前連結会計年度に比べて322億円の減益となりました。1株当たり当期純利益は110.14円となりました。

### (ハ) 当連結会計年度の財政状態についての分析

#### [資産]

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて211億円増加し、2兆1,520億円となりました。

主な要因といたしましては、売上債権が338億円、投資有価証券が213億円減少した一方で、有形固定資産が305億円、リース債権及びリース投資資産が191億円、たな卸資産が162億円、その他流動資産が115億円増加したことによります。

#### [負債]

負債は、前連結会計年度末に比べて41億円増加し、1兆187億円となりました。

主な要因といたしましては、仕入債務が252億円、未払費用が42億円、未払法人税等が35億円減少した一方で、有利子負債が393億円増加したことによります。

#### [純資産]

純資産は、前連結会計年度末に比べて170億円増加し、1兆1,333億円となりました。

これは利益剰余金が528億円増加した一方、為替換算調整勘定が157億円、その他有価証券評価差額金が131億円、非支配株主持分が61億円減少したことなどによります。

### (ニ) 経営上の目標の達成状況についての分析

業績や経営指標の数値と照らした経営分析として、当連結会計年度において、売上高は2兆799億円、営業利益率は6.8%、自己資本利益率は8.6%、総還元性向は34.5%となりました。

中期経営計画で掲げた目標のうち総還元性向（3ヵ年平均で30%）については、安定的・継続的な剰余金の配当を実施したことで、目標値を上回りました。一方で売上高（2兆2,000億円から2兆3,000億円）、営業利益率（3ヵ年平均で9.0%）、自己資本利益率（3ヵ年平均で12.0%）については、市場環境の悪化による販売台数の減少に、タイパーツ高や米ドル・豪ドル安など為替相場の変動による採算性の悪化も加わった結果、目標値を下回りました。

このうち、世界的に流行が継続している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響は、当連結会計年度においては軽微なものにとどまりました。各国の需要は今後落ち込みが本格化し、厳しい時期が続くものの、物流は動いており今年度中のどこかで需要回復は始まると想定しています。

事業活動の制約は長期化すると考えられますが、感染拡大防止の対策に積極的に取り組むとともに、『運ぶ』を支える企業として、お客様が必要とされる車両をお届けし、アフターサービスによって稼働を支えていくことで「関係者と従業員の安全」及び「社会的責任」の両立を果たしてまいります。

(ホ) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

[キャッシュ・フローの状況]

第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)「経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

[資金需要]

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

設備投資の状況については、第3「設備の状況」1「設備投資等の概要」に記載のとおりです。

[資金調達状況]

運転資金については返済期限が1年以内の短期借入金で、通常各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金でまかなうこととしています。今後、投融資の実行に伴い借入金・社債等による資金調達を検討する可能性があります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の年度別返済額は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」⑤「連結附属明細表」「借入金等明細表」に記載のとおりです。

[資金の流動性]

当連結会計年度を含む3カ年で生み出される当社グループのキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと財務活動によるキャッシュ・フローの合計額の見通し）は累計4,000億円から5,000億円になると見込まれ、このうち、総額3,500億円程度を事業投資に充てる予定であります。具体的には、これまでの拠点投資に代わり、商品力強化やデジタルイノベーションに向けた投資が求められることに加えて、先進技術開発の推進や新事業創出を目的とした戦略投資を加速していきます。

市場への還元は安定的・継続的であることを旨とし、自己資本利益率の改善とセットでバランスを取っていきます。各年度の総還元性向について当連結会計年度を含む3カ年平均として30%を目標としています。

また、手元資金の流動性には絶えず注視が必要ですが、当社グループは現金及び現金同等物に加え、主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、金融市場の急激な環境変化にも対応できる流動性を保持していると考えています。

## ②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、貸倒引当金、たな卸資産、固定資産、投資、繰延税金資産、退職給付に係る費用及び負債、製品保証引当金などの計上に関して、見積りによる判断を行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りとは異なる場合があり、業績に悪影響を与える可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、当連結会計年度末以後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

### [貸倒引当金]

当社グループの保有する債権は、その大半がディストリビューター・販売会社向けの売掛金で構成されています。これら債権のうち、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従って、景気動向による貸倒実績率の上昇や、貸倒懸念債権等特定の債権の債務者の財務状況が悪化するなどその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

### [たな卸資産]

当社グループでは、車両・エンジン等の製品及び仕掛品に加え、原材料・部品等のたな卸資産を保有しております。これらのたな卸資産については、市況の悪化等により収益性の低下が認められる場合には、将来需要及び供給等の推定に基づきその収益性の低下の程度を見積もり、評価減を計上しています。

従って、実際の需要又は供給等が推定より悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

### [固定資産]

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、生産用資産及び販売関連資産は主として事業会社単位、遊休資産は個々の資産グループとしてそれぞれグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュフローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがあります。

### [投資]

当社グループでは、投資有価証券として非公開会社の株式を保有しております。非公開株式をはじめとする時価のない有価証券については、原則として移動平均法による原価法によって評価しておりますが、投資先の財政状態が著しく悪化し、かつ回復可能性が見込めない場合に投資先の純資産額等を基に減損処理を行っています。

従って、将来の投資先の業績不振等が発生した場合、現在反映されていない評価損の計上が必要となる可能性があります。

### [繰延税金資産]

当社グループは繰延税金資産について、将来の実現性が高い税務計画に基づき回収可能性があるかと判断した金額まで計上しています。

従って、市場や経済情勢の悪化、当社グループの競争力の低下等の要因により、当社グループの業績が悪化し、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産が調整され、費用が増加する可能性があります。

[退職給付に係る費用及び負債]

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しています。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。

それぞれの前提条件は、現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されていますが、今後、経済環境の変化による割引率の低下や市場環境の悪化による年金資産の長期期待収益率の低下等、さらには退職率・死亡率等の変化が発生した場合、退職給付費用及び負債に悪影響を与え、費用及び負債が増加する可能性があります。

[製品保証引当金]

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるために、製品保証引当金を計上しています。製品保証引当金は、製品・地域毎の保証書の約定に従い、保証期間中の当社製品に対して、保証期間にわたって発生しうる費用を、過去の保証実績率を基に見積りを行っております。

従って、実際の発生費用が見積りの金額よりも悪化した場合等においては、見積り額の修正が必要となる可能性があります。

[リコールに関連する債務]

当社グループでは、製品のリコール等が発生した際にその費用の支出に充てるために、未払費用を計上しています。当該債務は、リコールとなる対象台数・不具合の内容・発生する費用・当社グループの責任の有無等を基に、個別に見積りを行っております。

従って、実際の発生費用が見積りの金額よりも悪化した場合等においては、見積り額の修正が必要となる可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

契約締結時期	相手方		契約の種類	契約の概要
	国籍	名称		
2004年8月	日本	日野自動車株式会社	株主間協定書	両社の共同出資により設立したジェイ・バス株式会社とその100%子会社であるいすゞバス製造株式会社並びに日野車体工業株式会社の3社が合併するにあたり、日野自動車株式会社との間において、バスの開発の一部及び生産に関する事業をジェイ・バス株式会社に統合。
2006年12月	日本	伊藤忠商事株式会社 いすゞ自動車販売株式会社	株主間協定書	伊藤忠商事株式会社との間において、国内販売事業に関連するライフサイクル事業を行う統括会社の運営及び資本出資について合意し、統括会社であるいすゞ自動車販売株式会社がライフサイクル事業の運営を開始。
2014年10月	日本	三菱商事株式会社	基本覚書	タイにおける両社協業の最適化を目指し、泰国いすゞエンジン製造株式会社、いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッドその他の現地事業体の当社出資比率引き上げを含む協業枠組みの変更につき合意。



## 5 【研究開発活動】

当社グループでは、世界中のお客様に満足していただける商品とサービスを提供していくため、トラック・バスやピックアップ・トラック、ディーゼルエンジン等における最新技術の研究開発を行うとともに、その技術を用いることで多くの国・地域のお客様のニーズに対応した最適な商品の開発に取り組んでいます。

当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には、EV、コネクテッド、自動運転などの先進技術の市場投入が進むと予想され、過去のトレンドとは異なる大きな環境変化が顕在化していくと捉えています。また、お客様のニーズも多様化しており、近い将来、車両や部品などのハードだけでは、お客様のご期待に十分に答えられる時代ではなくなってくることが想定されます。

このような環境変化に対して、当社グループの研究開発活動としては、「人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社」の実現、そのため策定した「中期経営計画」（2019年3月期から2021年3月期まで）の取り組みとして、既存商品ラインナップの強化及び新商品投入を支えるとともに、先進技術開発も加速して取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発活動の成果として、大型トラック「ギガ」については、歩行者検知機能付ブリクラッシュブレーキ（衝突被害軽減/衝突回避支援）をはじめとした各種先進安全装備を拡充しました。また、ステアリングの操作をアシストするレーンキープアシスト（LKAS）をカーゴ系の主力車型にオプション展開したことで、運転自動化レベル2相当の高度運転支援を実現しました。また、居住性の向上、空力と空間を両立させた、全高3.8m級の新ハイルーフを新たに開発しました。さらに、コネクテッド機能を進化させ、遠隔地でも確認可能な車両モニタリング項目（尿素水残量、バッテリー電圧、安全装置の作動状況など）を拡充しました。

小型トラック「エルフ」については、ハイブリッド車に2016年度排出ガス規制に対応したエンジン（4JZ1）を搭載し、クラストップレベルの燃費性能を実現しました。

バス事業においては、国産初のハイブリッド連節バス「エルガデュオ」を投入しました。日本の道路事情を踏まえた車両寸法とし、効率的な大量輸送を実現しました。また、路線バスでは世界初の「ドライバー異常時対応システム（EDSS）」を搭載しました。さらに、ハイブリッドシステムの採用により環境負荷にも配慮しています。大型路線バス「エルガ」及び中型路線バス「エルガミオ」についても、EDSSを全車標準装備しました。

LCV事業においては、ピックアップ・トラック「D-MAX」を8年ぶりにフルモデルチェンジし、デザインを一新しました。燃費性能、安全性を高めつつ、多様な使用環境、様々な使い方に耐えうる車を目標に開発し、競合車をリードする燃費及びCO<sub>2</sub>排出量を実現するとともに、市場ニーズに合わせた先進安全装備を積極的に採用しました。さらに、合理的な結構、高張力鋼板の広範な採用により軽量かつ強固な車体を実現しました。

このほか、グローバルの事業基盤構築を推し進めており、新興国向け商用車の開発拠点「いすゞ・グローバル・CVエンジニアリング・センター」の成果物である新興国向けトラックや、中国発の大型トラックやインドネシア発の軽量トラック等、海外拠点発のトラック等の、アジア、及びその周辺国への投入・拡大を実現しました。

一方、先進技術の分野における取り組みとしては、商用車の技術開発を通じて提供する価値、すなわち「安心・安全性」、「経済・利便性」、「環境性」の追求のため、スピードアップに向けて適宜アライアンスを活用することも念頭におきつつ、5つの領域「隊列走行自動運転」、「先進安全」、「コネクテッド」、「EV」、「高効率ICE」において、さらに技術力を高めるべく進めています。

その中でも、EVや高効率ICEについては、商用車に求められる経済合理性や使い勝手等を踏まえ、当面、電気、ディーゼル、天然ガスの3つのパワートレインをラインナップとして保有しつつ、お客様それぞれの用途・ニーズに応じた商品提供と、それを支える研究開発を続けていきます。特にディーゼルに関しては、当社グループが強みとする領域であり、お客様からのご期待に応じていくため、さらなる効率化やクリーン化等の取り組みを通じ、引き続きグローバルディーゼルエンジン市場を牽引していきます。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は980億円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資としては、総額807億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものとしては、栃木工場のエンジン生産設備や開発研究設備への投資などです。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 (栃木県栃木市)	エンジン・部品の製造	20,224	27,632	33,462 (1,120)	2,934	84,254	1,234
藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	トラックの総組立・部品の製造	38,610	37,580	[2] 108,531 (816)	9,808	194,530	5,928
エンジン製造設備 (北海道苫小牧市)	エンジンの製造 (いすゞエンジン製造北海道㈱に貸与)	2,127	3,168	10,218 (1,480)	879	16,393	—
総合試験設備 (北海道勇払郡むかわ町)	自動車総合試験場 (㈱ワーカム北海道に貸与)	4,946	515	3,180 (4,428)	219	8,861	—
本社 (東京都品川区)	本社業務	1,766	310	420 (0)	546	3,043	1,010
販売・物流施設 厚生施設 その他	モータープール、販売店施設、 福利厚生施設	20,286	1,158	[23] 38,999 (1,006)	1,513	61,958	—

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
いすゞ自動車首都圏㈱ (東京都江東区) 他国内販売子会社6社	販売設備	200	473	11 (1)	765	1,449	6,916
いすゞ自動車販売㈱ (東京都品川区)	販売設備 (上記販売子会社等に貸与)	36,308	2,922	56,289 (1,142)	2,838	98,358	347
㈱湘南ユニテック (神奈川県高座郡寒川町)	プレス部品生産設備	2,392	827	1,326 (135)	357	4,902	436
いすゞライネックス㈱ (東京都品川区)	倉庫及び部品梱包設備	313	519	—	2,591	3,424	543
いすゞエステート㈱ (東京都品川区)	賃貸用土地建物	1,062	—	1,345 (13)	23	2,431	44
いすゞエンジン製造北海道 ㈱ (北海道苫小牧市)	エンジン製造設備	405	2,522	—	371	3,299	402
㈱I J T T (神奈川県横浜市)	部品等製造組立設備	12,304	15,726	9,016 (719)	5,712	42,759	2,696
いすゞリーシングサービス ㈱ (東京都品川区)	販売設備、賃貸用車両 (その他)	65	—	—	72,145	72,211	246

## (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	その 他	合計	
いすゞモーターズアメリカエルエルシー (アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市)	その他設備	118	3	409 (60)	34	566	40
泰国いすゞ自動車㈱ (タイ国サムットプラカーン県パパデン市)	自動車組立設備	9,207	22,374	6,047 (987)	6,546	44,175	3,387
泰国いすゞエンジン製造㈱ (タイ国バンコク市ラカバン)	部品組立設備	3,532	9,928	1,774 (106)	3,978	19,213	964
いすゞオートパーツマニュファクチャリング (フィリピン共和国ラグナ州)	部品組立設備	393	3,480	—	982	4,856	431
エイジアンいすゞキャスティングセンター (インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県)	鋳造設備他	900	3,547	89 (78)	222	4,761	733
いすゞ (中国) 発動機有限公司 (中華人民共和国重慶市九龍坡区)	エンジン加工設備他	50	6,589	—	4,049	10,689	478
いすゞモーターズインディアプライベートリミテッド (インド共和国タミルナドゥ州)	車両組立設備	4,886	10,303	—	3,152	18,343	371
ピーティー・ティージェーフォージインドネシア (インドネシア共和国西ジャワ州)	鍛造品設備他	1,734	4,283	953 (117)	609	7,581	449
I J T T タイランドコーポレーションリミテッド (タイ国チョンブリ県)	部品等製造組立設備	1,203	2,667	1,539 (88)	466	5,876	445
いすゞ自動車インターナショナル (アラブ首長国連邦ドバイ首長国ジュベラリ・フリーゾーン)	部品倉庫他	2,425	—	—	1,473	3,898	73
いすゞイーストアフリカリミテッド (ケニア共和国ナイロビ市)	自動車組立設備	1,166	567	—	954	2,688	379
いすゞオーストラリアリミテッド (ビクトリア州トゥルガニーナ市、クイーンズランド州ブリスベン市)	部品倉庫他	380	41	435 (4)	1,655	2,513	114

(注) 1. 金額は百万円未満を切捨てて表示しており、消費税等は含まれていません。

- [ ] 内は連結会社以外へ貸与しているもので内数であり、その主なものは、販売・物流施設、その他（土地 23千㎡、賃貸料年額33百万円）であり、取引先等の事務所・工場用地・物流施設等です。
- 帳簿価額「その他」には、リース資産、使用権資産及び建設仮勘定の他、オペレーティング・リース取引に係る賃貸用車両を含めています。
- 従業員数は就業人員です。
- 2020年4月に、株式会社ワークム北海道は、商号を株式会社いすゞ北海道試験場に変更しました。
- 2019年4月に、I J Tテクノロジーホールディングス株式会社は、傘下の子会社3社を吸収合併し、商号を株式会社I J T Tに変更しました。
- 2020年1月に、慶鈴五十鈴（重慶）発動機有限公司は、商号をいすゞ（中国）発動機有限公司に変更しました。
- 2019年7月に、ジブヒンタイランドコーポレーションリミテッドは、商号をI J T Tタイランドコーポレーションリミテッドに変更しました。

9. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積千㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
販売・物流施設	モータープール (賃借)	268	1,331
各事業所	自動車製造用設備・コンピューター機器・事務機器 その他 (リース)	—	39
本社 (東京都品川区)	事務所施設等 (賃借)	16	1,117

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積千㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
いすゞ自動車首都圏(株)	白井支店・白井サービスセンター (千葉県白井市)	販売設備 (賃借)	23	59
〃	中央支店・江東サービスセンター (東京都江東区)	〃	5	83
〃	瑞穂支店・瑞穂サービスセンター (東京都西多摩郡瑞穂町)	〃	7	76
いすゞ自動車中部(株)	長野支店・長野支店サービス工場 (長野市大橋南)	〃	8	63
いすゞ自動車近畿(株)	神戸支店・神戸サービスセンター (神戸市東灘区)	〃	27	193
〃	摂津支店・摂津サービスセンター (大阪府摂津市)	〃	8	60
いすゞ自動車九州(株)	本社・福岡中央サービスセンター (福岡市東区)	〃	14	96
(株)いすゞユーマックス	IMAW神戸オークション会場 (神戸市灘区)	〃	61	276
〃	大阪営業部 (大阪市此花区)	〃	13	78

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後1年間の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しており、提出会社を中心に調整を図っています。

当連結会計年度末における重要な新設、改修等に係る投資予定金額は、809億円であり、その所要資金は自己資金、及び借入金を充当する予定です。

重要な設備の新設、改修の計画は、以下のとおりです。なお、完成後の能力増加については合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

#### (1) 提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	既支払額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)
当社	栃木工場（栃木県栃木市）	エンジン機械加工・組立設備	12,432	2020年1月	2021年3月	3,320	9,112
〃	藤沢工場（神奈川県藤沢市）	トラック・エンジン生産設備	22,449	〃	〃	6,133	16,316
〃	エンジン製造設備（北海道苫小市）	エンジン機械加工・組立設備	1,062	〃	〃	427	635
〃	総合試験設備（北海道勇払郡むかわ町）	各種試験研究設備	2,616	〃	〃	1,396	1,220
〃	本社（東京都品川区）	システム・本社設備	4,710	〃	〃	525	4,185

#### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	既支払額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)
いすゞ自動車販売(株)	千葉サービスセンター（千葉県千葉市）他	販売施設	8,022	2020年1月	2021年3月	758	7,264
いすゞライネックス(株)	藤沢事業所（神奈川県藤沢市）他	物流設備他	5,223	〃	〃	242	4,981

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	既支払額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)
泰国いすゞ自動車(株)	本社(タイ国サムットプラカーン県パパデン市)	車両組立設備	6,261	2020年1月	2021年3月	961	5,300
泰国いすゞエンジン製造(株)	本社(タイ国バンコク市ラカバン)	エンジン組立設備	7,169	〃	〃	1,054	6,115
いすゞモーターズサウスアフリカリミテッド	南アフリカ共和国東ケープ州ポート・エリザベス市	車両組立設備	5,668	〃	〃	370	5,298

(注) 上記金額には消費税等が含まれていません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	848,422,669	848,422,669	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	848,422,669	848,422,669	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年10月1日 (注)	△848,422,670	848,422,669	—	40,644,857	—	49,855,132

(注) 2014年6月27日開催の株主総会決議に基づく株式併合によるものです。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	85	50	398	691	34	33,167	34,425	—
所有株式数（単元）	—	2,475,003	135,655	1,674,158	2,543,051	232	1,651,566	8,479,665	456,169
所有株式数の割合（%）	—	29.19	1.60	19.74	29.99	0.00	19.48	100.00	—

- (注) 1. 自己株式109,977,181株は「個人その他」に1,099,771単元及び「単元未満株式の状況」に81株含まれています。
2. 「金融機関」の欄には、当社の取締役等を受託者とする信託が市場から取得し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する当社株式8,434単元が含まれています。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除きます）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	63,633	8.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	54,253	7.35
伊藤忠自動車投資合同会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	52,938	7.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	44,699	6.05
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	15,965	2.16
BNYM AS AGT/C LTS 10 PERCENT （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	14,941	2.02
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル	14,434	1.95
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	13,183	1.79
全国共済農業協同組合連合会 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,650	1.71
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟	12,358	1.67
計	—	299,057	40.50

- (注) 1. 大株主の状況は株主名簿の記載どおりに表示しており、信託財産等は合算（名寄せ）はしていません。
2. 大株主が常任代理人を設けている場合、住所は常任代理人の住所を記載しています。



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 109,977,100 (相互保有株式) 普通株式 267,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 737,722,100	7,377,221	同上
単元未満株式	普通株式 456,169	—	同上
発行済株式総数	848,422,669	—	—
総株主の議決権	—	7,377,221	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれています。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、当社の取締役等を受益者とする信託が市場から取得し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する当社株式843,426株 (議決権8,434個) が含まれています。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) いすゞ自動車(株)	東京都品川区南大井 6丁目26-1	109,977,100	—	109,977,100	12.96
(相互保有株式) 高田車体(株)	栃木県栃木市岩舟町 曲ヶ島1959-1	79,000	26,100	105,100	0.01
(株)富士商会	東京都大田区蒲田本 町2丁目33-2	120,500	14,200	134,700	0.02
山形いすゞ自動車(株)	山形県山形市成沢西 5丁目1-5	27,500	—	27,500	0.00
計	—	110,204,100	40,300	110,244,400	12.99

- (注) 1. 「(自己保有株式)」欄には、取締役等を受益者とする信託が所有する株式は含まれていません。
2. 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、いすゞ自動車協力企業持株会 (神奈川県藤沢市土棚8) 名義で所有している株式の内、相互保有株式に該当する所有者の持分に相当する株式数を、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」から除外されるべき株式数として、百株未満は切り上げて表示しています。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

### ①取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役および執行役員（以下「取締役等」といいます）を対象とした、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます）の導入を決議いたしました。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動によるメリットやリスクを共有し株主と同じ視点に立つことで、中長期の経営目標の達成および企業価値の向上に対する意識が一層高まることを目的としています。

本制度では、その一部にBIP信託と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、当社が拠出した金員により設定される信託（以下「本信託」といいます）で、この拠出された金員を原資として市場から当社株式を取得し、その後中期経営計画の業績目標達成度等に応じて予め定める株式交付規程に従い、取締役等に対し報酬として、当社株式およびその換価処分金相当額の金銭を交付および給付（以下「交付等」といいます）を行います。信託期間は現在2021年8月末日までを予定していますが、信託契約の変更および本信託への追加拠出を行うことにより、本信託を継続し、本制度の対象期間（当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応し原則3事業年度）の更新に応じて、今後も延長していく予定です。ただし、対象期間の満了日に在任していた取締役等のうち、日本国内に非居住であった取締役等については、当該対象期間満了後、本信託から当社株式等の交付等を受けることに代えて、これに相当する当社株式の市場価格に相当する額(小数点以下の端数は切り捨てます)の金銭の給付を当社から受けることができます。この、日本国内に非居住であった取締役等に対する金銭給付制度を「キャッシュプラン」と称します。

### ②取締役等に交付する予定の株式の総数

本信託において、取締役等に交付等を行う当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の総数は、対象期間ごとに1,820千株を上限としています。

また、対象期間ごとに、前述のキャッシュプランにより当社が給付する金銭の総額と、本信託から取締役等に対して交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含みます)の取得価額の総額の合計額は、1,820百万円を上限としています。

### ③当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、対象期間中に、取締役等として在任していたことがあること（対象期間開始日後に、新たに取締役等となった者を含みます）などの受益者要件を充足する者が本制度の対象とされます。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,521	5,549,024
当期間における取得自己株式	183	143,576

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	109,977,181	—	109,977,364	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得された自己株式は含まれていません。  
2. 保有自己株式数には、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式843,426株は含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分の実施は、会社経営の重要施策であるとの認識に立ち、安定的・継続的な利益還元と、経営基盤の強化及び将来への事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案し、決定しています。

当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度に係る普通株式の配当金は、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに株主への利益還元等を勘案し、中間配当金は1株につき19円、期末配当金は1株につき19円、合計で1株につき38円を実施することとしました。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応するため、一層のコスト競争力の向上と市場ニーズに応える技術・製造開発体制の強化、及び世界規模の事業展開を図るための投資や固定資産取得に充当していきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	14,030	19
2020年6月29日 定時株主総会決議	14,030	19

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方については、当社が企業活動を通じて継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備は不可欠であると考えております。

当社は、当社をとりまくあらゆるステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、そのために重要情報の適時適切な開示をとおして、企業内容の公正性・透明性確保に努めております。特にすべてのステークホルダーの権利・利益を守り、ステークホルダー間の平等性を確保するために、社内体制、環境の整備を図ることは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考えております。

さらに、そのためには、経営の監督を担う取締役会・監査役会が十分機能し、同時にすべてのステークホルダーに対する説明責任を十分果たす必要があると考えております。

#### ① 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、法定の会議体として取締役会並びに監査役会を設置し、これを用いて主要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

当社の取締役会は、片山正則、高橋信一、伊藤正敏、南真介、饗場哲也、井桁一也、瀬戸貢一、池本哲也、杉本繁慈、柴田光義、および中山こずゑ、以上の取締役11名で構成され、議長は代表取締役 取締役社長である片山正則であります。取締役会は、原則毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行に関して審議・決定しております。

当社の監査役会は、藤森正之、宮崎健司、進藤哲彦、三雲隆、および河村寛治、以上の監査役5名で構成され、議長は常勤監査役である藤森正之であります。各監査役は、取締役会に出席するとともに、監査役会で定めた監査計画に従い、取締役の業務執行の監査を行っております。

当社では、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、3名の社外監査役（進藤哲彦、三雲隆、および河村寛治）を含めた5名の監査役と、彼らで構成される監査役会が経営への監視機能を担っております。このほか、取締役についても取締役会の客観性・中立性・透明性向上の観点から、独立した立場の社外取締役2名（柴田光義および中山こずゑ）を選任しております。

また、上記の法定機関以外に、企業統治に関する任意の機関として、役員候補者の指名や経営陣幹部などの選定、役員報酬の決定などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、「指名・報酬委員会」を任意に設置しております。この「指名・報酬委員会」は、議長である代表取締役 取締役社長 片山正則と社外取締役2名（柴田光義および中山こずゑ）の3名で構成され、取締役会のもとで、諮問を受けた議案について審議し答申を行います。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

企業が、企業をとりまくあらゆるステークホルダーからの負託・信任に応じて企業価値を向上させていくためには、経営者は、自らの立場や自社の利害、特定のステークホルダーの利害に偏ることなく、企業とすべてのステークホルダー共同の利益の拡大と、各ステークホルダー間の利害の調整に努めていかねばなりません。

こうした企業と経営者がすべてのステークホルダーからの信任を確保していく上でふさわしいと考えられる企業統治体制としては、指名委員会等設置会社や監査等委員会設置会社の形態や、取締役会の構成を社外取締役中心にしていくことによって、取締役会の内部の監督・モニタリング（監視）機能を現状よりさらに強化していくことも考えられますが、当社では監査役会設置会社の形態を選択しており、11名の取締役のうち社外取締役は2名のみであります。

当社が監査役会設置会社の形態を選択している理由は、この形態が、当社事業と経営課題を熟知した取締役会によるマネジメント機能、すなわち迅速かつ戦略的な意思決定能力と監督能力を維持しながら、社外の専門性、客観性を活かした監査役会主導によるモニタリング（監視）プロセスを通じた経営監視体制を実現できる優れた仕組みであると考えからであります。

取締役会の職務である業務執行の決定と監督が適正に行われるか否かは、取締役会を構成する各々の取締役が、経営に関する深い知識や経験を有し、当社の事業や自動車産業についての十分な知識と、それらの知識と経験に基づいて適切に判断し、適切な発言をする能力を持つ取締役であるかどうかによって左右されるものと考えられますが、当社では従来より、そのような高い見識・力量を備える社内出身者を登用することに加え、社外からも企業経営などに関する豊富な知見を有する人材を取締役に複数選任しております。さらに、このうち特に高い独立性を有する2名については、社外取締役として、客観的立場と外部ステークホルダーの視点から、専ら経営への助言・提言に力を注ぐことで、取締役会として、審議と意思決定における多様性の向上と、監督機能の強化を図っております。

当社では、この社外取締役から取締役会において適切な関与と助言を得るための取組みとして、社外取締役のみを対象とした取締役会議案の事前説明会を取締役会開催の概ね数日前までに開催し、ここで決議事項について内容や資料の説明を実施しております。また、指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たっては前述の「指名・報酬委員会」での議論を通じ、審議の充実と客観性・説明責任の一層の強化を図っております。

一方チェック・モニタリング機能という観点からは、社外監査役も含めた監査役会と取締役会の連携と、監査役による経営監視機能の強化に取り組んでおります。独立した視点に立った経営監視機能としては、定例取締役会の事前に原則全監査役が出席する「経営監査会議」を常設し、経営に対しての監視機能を強化するなど、様々な取り組みを行っております。

現状ではこうした、経営や業務執行から独立した視点に対して経営陣が説明責任を負う仕組み・体制を導入していることで、監査役会設置会社としての経営監視機能は十分に機能していると考えておりますが、今後、社外取締役のさらなる活用を軸に、取締役会の内部における他律的なモニタリング機能の強化について、検討を続けてまいります。

・内部統制システムの整備の状況

経営の意思決定と業務執行を迅速に行うため、当社では取締役会の決議に基づき会社経営の重要事項を審議・決定する経営会議を設置し、さらに、経営会議の下部組織として「品証・CS委員会」「商品開発専門委員会」などの委員会をそれぞれの専門分野ごとに設置し、審議を効率的に行う体制をとっております。

また取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を採用しております。業務執行の状況は、原則毎月開催される定例の取締役会においてその概要が報告されます。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門のリスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括します。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含みます）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底しております。

さらに、最重要課題であるコンプライアンスの徹底のためには、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、法務部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定しており、当社グループ各社に対し、全役員・従業員がこれら理念や行動準則を踏まえた行動をとるよう、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請しております。また、当社は、「グループ企業管理規程」および「グループ企業管理細則」を制定し、当社グループの業務の適正を確保する体制の強化につとめております。

さらにグループ各社の経営幹部に対して、当社経営幹部による各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの推進状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において、改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請しております。

このほか2020年4月より、財務管理やリスク管理など特定の経営課題について、グループ全体をとおし横断的に指揮命令権限を有する責任者として「グループCFO(財務責任役員)」「グループCRMO(リスクマネジメント責任役員)」および「グループCISO(情報セキュリティ責任役員)」を設け、適任者をこの任につけました。これによってグループ管理体制の強化を図るとともに、取締役以外の者も含め毎回取締役会に説明補助者として出席し、適宜報告や回答を行うことで、取締役会での執行側の説明責任についても一層の充実を図っております。

・責任限定契約の内容

当社は、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

② 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を5名以上とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

③ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	片山 正則	1954年5月16日生	1978年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2014年4月 当社取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役、取締役社長、 現在に至る	(注) 4	117
取締役 品質保証部門分掌 技術本部 開発部門統括	高橋 信一	1958年1月28日生	1980年4月 当社入社 2013年10月 当社常務執行役員、品質保証部門統括 2014年4月 当社常務執行役員、CSR部門、品質保証部門統括 2015年4月 当社常務執行役員、技術本部 開発部門統括補佐 2016年4月 当社常務執行役員、技術本部 開発部門統括 2017年6月 当社取締役、技術本部 開発部門統括 2020年4月 当社取締役、品質保証部門分掌、技術本部 開発部門統括、 現在に至る	(注) 4	44
取締役 技術本部 生産部門統括	伊藤 正敏	1955年2月15日生	1978年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員、技術本部 生産部門 生産企画部、車両技術 部、PT技術部、要素技術部執行 担当 2014年6月 自動車部品工業株式会社代表取締 役社長 2016年4月 株式会社アイメタルテクノロジー 代表取締役社長 自動車部品工業株式会社取締役 2017年4月 当社常務執行役員、技術本部 生産部門統括 2017年6月 当社取締役、技術本部 生産部門統括、 現在に至る	(注) 4	20
取締役 経營業務部門、企画・財務部門 統括	南 真介	1959年9月29日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員、営業本部 営業 企画部門統括補佐 2017年4月 当社常務執行役員、営業本部 営業部門統括 2018年6月 当社取締役、営業本部 営業部 門統括 2019年4月 当社取締役、品質保証部門分掌 企画・財務部門統括 2020年4月 当社取締役、経營業務部門、企 画・財務部門統括、現在に至る	(注) 3	21



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部門統括、 グループCRMO	饗場 哲也	1960年5月15日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2011年4月 欧州三菱商事会社CFO 2013年4月 三菱商事株式会社 コーポレート担当役員補佐(部門人事担当) 2015年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ管理部長 2016年4月 同社理事 2018年6月 千代田化工建設株式会社 取締役(監査等委員・非常勤) 2019年4月 当社常務執行役員、管理部門統括 2019年6月 当社取締役、管理部門統括 2020年4月 当社取締役、管理部門統括、グループCRMO、現在に至る	(注) 4	1
取締役 営業本部営業部門統括	井桁 一也	1960年6月10日生	1983年4月 当社入社 2009年2月 いすゞコマмерシャルトラックオブアメリカ社長 2015年4月 当社執行役員、営業本部アフターセールス部門統括補佐 2017年4月 当社常務執行役員、営業本部 アフターセールス部門統括代行、営業部門統括補佐 2019年4月 当社常務執行役員、営業本部 営業企画部門統括 2019年6月 当社取締役、営業本部 営業企画部門統括 2020年4月 当社取締役、営業本部 営業部門統括、現在に至る	(注) 4	23
取締役 PT事業本部産業ソリューション・PT事業部門統括	瀬戸 貢一	1959年4月4日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 いすゞモーターズアジアリミテッド取締役社長 2015年4月 当社執行役員、企画・財務部門統括補佐 2017年4月 当社常務執行役員、企画・財務部門統括 2019年4月 当社常務執行役員、PT事業本部 産業ソリューション・PT事業部門統括 2019年6月 当社取締役 PT事業本部 産業ソリューション・PT事業部門統括、現在に至る	(注) 4	14
取締役 いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長	池本 哲也	1960年2月8日生	1983年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員、いすゞ自動車販売株式会社専務取締役 2017年4月 当社常務執行役員、いすゞ自動車販売株式会社取締役副社長 2018年4月 当社常務執行役員、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役社長、現在に至る	(注) 4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 いすゞ自動車インターナショナル社長	杉本 繁慈	1958年6月9日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2012年4月 伊藤忠インターナショナル会社 機械部門長 2013年4月 伊藤忠商事株式会社 執行役員 中部支社長 2015年4月 当社営業本部営業第三部門付 2015年8月 いすゞノースアメリカコーポ レーション取締役社長、CEO いすゞモーターズアメリカエル エルシー社長、CEO いすゞコマーストラックオ ブアメリカ取締役会長 2018年4月 当社常務執行役員、管理部門統 括 2018年6月 当社取締役、管理部門統括 2019年4月 当社取締役、営業本部 アフタ ーセールス部門統括 2020年4月 当社取締役、いすゞ自動車イン ターナショナル社長、現在に至 る	(注) 3	5
取締役 (注) 1	柴田 光義	1953年11月5日生	1977年4月 古河電気工業株式会社入社 2009年6月 同社執行役員常務、金属カンパ ニー長 2010年6月 同社取締役兼執行役員常務、金 属カンパニー長 2012年4月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社取締役会長、現在に至 る 2018年6月 東武鉄道株式会社社外取締役、 現在に至る 2018年7月 当社社外取締役、現在に至る 朝日生命保険相互会社社外監査 役、現在に至る	(注) 3	—
取締役 (注) 1	中山 こずゑ	1958年2月25日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 2011年4月 横浜市都市経営局担当理事 2012年4月 同市文化観光局長 2012年6月 株式会社横浜国際平和会議場 (通称 パシフィコ横浜)社外 取締役 2018年4月 同社理事 2018年6月 同社代表取締役社長(2020年 6月退任) 2019年6月 株式会社帝国ホテル社外監査 役、現在に至る 2020年6月 TDK株式会社社外取締役、 現在に至る 当社社外取締役、現在に至る	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤森 正之	1957年9月14日生	1980年4月 当社入社 2014年4月 当社常務執行役員、泰国いすゞ自動車株式会社代表取締役社長 2015年4月 当社上席参与、企画・財務部門財務・税務担当 2015年6月 I J Tテクノロジーホールディングス株式会社(現 株式会社I J T T) 取締役(2018年6月退任) 2017年4月 当社I R・財務戦略担当 2018年6月 当社常勤監査役、現在に至る	(注) 5	33
常勤監査役	宮崎 健司	1959年1月31日生	1981年4月 当社入社 2001年5月 当社経営企画部長 2008年4月 当社経営企画部、財務部、経理部 執行担当 2009年2月 当社企画・財務部門統括補佐 2010年10月 いすゞ自動車販売株式会社常務取締役 2013年4月 当社執行役員、企画財務部門統括補佐 2015年4月 いすゞモーターズアジアタイランド代表取締役社長 泰国いすゞ自動車株式会社取締役上級副社長 2018年6月 日本フルハーフ株式会社専務取締役 2020年4月 当社管理部門付 2020年6月 当社常勤監査役、現在に至る	(注) 6	6
常勤監査役 (注) 2	進藤 哲彦	1953年4月18日生	1977年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行常勤監査役 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 当社社外監査役、現在に至る	(注) 7	14
監査役 (注) 2	三雲 隆	1957年9月8日生	1980年4月 東洋信託銀行株式会社入社 2009年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 2012年6月 同社専務取締役 2013年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常勤監査役 2015年6月 同社取締役 2017年6月 当社社外監査役、現在に至る	(注) 7	—
監査役 (注) 2	河村 寛治	1947年12月15日生	1971年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年3月 同社退社 1998年4月 明治学院大学法学部教授 2011年6月 株式会社ジャムコ社外監査役(2019年6月退任) 2013年4月 明治学院大学学長補佐 2017年4月 明治学院大学名誉教授、現在に至る 2017年6月 当社社外監査役、現在に至る	(注) 7	—
計					317

- (注) 1. 取締役 柴田光義および中山こずゑは、社外取締役です。  
 2. 監査役 藤哲彦、三雲隆および河村寛治は、社外監査役です。  
 3. 2020年6月29日開催の定時株主総会における選任後2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時  
 4. 2019年6月26日開催の定時株主総会における選任後2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時  
 5. 2018年6月28日開催の定時株主総会における選任後2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時  
 6. 2020年6月29日開催の定時株主総会における選任後2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時  
 7. 2017年6月29日開催の定時株主総会における選任後2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時  
 8. 当社では、取締役会の活性化による経営判断の最適化および業務執行権限の委譲による効率的な経営の実現のため、執行役員制度を導入しています。

副社長執行役員は次の1名です。

中 田 徹 営業本部長 P T事業本部長

専務執行役員は次の4名で構成されています。

都 築 成 夫 技術本部 購買部門統括

加 藤 祐 三 技術本部 開発部門 L C V統括 C E  
L C V商品企画・設計部執行担当

前 垣 圭一郎 中国事業総代表  
営業本部 営業部門統括補佐  
五十鈴（中国）投資有限公司 董事長

袴 田 直 人 C V協業特命担当

常務執行役員は次の12名で構成されています。

梅 田 正 幸 品質保証部門統括

藤 森 俊 商品戦略部門統括、技術本部 開発部門統括代行

入 野 哲 彦 システム部門統括、グループ C I S O

山 口 哲 業務推進部門統括、営業本部 営業部門統括補佐

新 島 靖 之 営業本部 営業部門統括代行

増 田 陽 一 営業本部 営業部門統括代行

佐々木 久 夫 P T事業本部 産業ソリューション・P T事業部門統括代行

山 本 悦 夫 経營業務部門統括付

奥 山 理 志 技術本部 開発部門 電装・制御開発部、A Sシステム開発部、  
駆動商品企画・設計部執行担当

大 平 隆 技術本部 開発部門 法規・認証部、試作部執行担当

谷 重 晴 康 泰国いすゞ自動車株式会社 代表取締役社長

黒 川 公 敏 いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランド 社長

執行役員は次の11名で構成されています。

平 尾 聡 技術本部 開発部門 C V統括 C E 小型・中型商品企画・設計部、  
x E Vシステム開発部、グローバル C V商品企画・設計部執行担当

中 俣 直 人 企画・財務部門統括代行、グループ C F O

山 口 真 宏 営業本部 営業部門統括代行、L C V事業総括担当

一 政 都志夫 P T事業本部 産業ソリューション・P T事業部門統括代行  
N G V企画・設計部、エンジン装置設計部、P T原価企画部執行担当

阿 達 克 己 技術本部 生産部門統括代行

大久保 尋 一 営業本部 営業部門統括補佐

能 登 秀 一 営業本部 営業部門統括補佐

浅 井 敬 夫 管理部門 総務人事部、労務部、いすゞ病院、法務部、教育部執行担当

大 石 和 貴 P T事業本部 P Tプロジェクトチーム執行担当

山 本 浩 技術本部 購買部門 原価企画部、購買業務部、調達企画部、  
グローバル調達部、購買管理部執行担当

岡 嶋 剛 也 技術本部 生産部門 車両技術部、車体技術部執行担当

また、取締役 高橋 信一、伊藤 正敏が専務執行役員を、取締役 南 真介、饗場 哲也、井桁 一也、瀬戸 貢一、池本 哲也、杉本 繁慈が常務執行役員を、それぞれ兼務しています。

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役は2名（非常勤）、社外監査役は3名（うち1名常勤）を選任しています。社外役員と、会社との人的関係、取引関係その他の利害関係について、特に記載すべき事項はありません。また資本的關係についても、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、上記①役員一覧の「所有株式数」の項に記載のとおり無いかあっても僅少であり、特に記載すべき重要性は認められません。

当社の社外役員が他の会社等の役員若しくは使用人である場合、又は、かつて役員若しくは使用人であった場合における、当該他の会社等と当社の利害関係としては、古河電気工業株式会社（社外取締役 柴田光義 2017年4月より同社取締役会長就任）、日産自動車株式会社（社外取締役 中山こずゑ 2011年3月同社退職）、横浜市（社外取締役 中山こずゑ 2018年3月同市退職）、株式会社横浜国際平和会議場（通称 パシフィコ横浜）（社外取締役 中山こずゑ 2020年6月同社代表取締役退任）、株式会社日本政策投資銀行（社外監査役 進藤哲彦 2013年6月同社取締役退任）、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（社外監査役 三雲 隆 2017年6月同社取締役退任）、伊藤忠商事株式会社（社外監査役 河村寛治 1998年3月同社退任）及び明治学院大学（社外監査役 河村寛治 2017年4月同学名誉教授就任）と当社との取引関係及び資本関係があげられます。

このうち伊藤忠商事株式会社については、同社と当社の間では一定規模の取引関係や資本関係が認められるものの、社外監査役 河村寛治が同社を退職して相当程度の時日が経過しており、かつ退職後は一貫して研究・教育の分野で活動をしているところから、同社との間に重要な関係はなく社外役員として期待される独立性は十分確保されていると考えられます。

その他の会社等と当社の利害関係については、まず取引関係については、その内容・金額規模は、当社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況からみて、いずれも重要性は認められません。また当該他の会社等からみても特段重要性は認められないと考えられます。

さらに、その他の会社等と当社との間の資本関係についても、古河電気工業株式会社、日産自動車株式会社、横浜市、株式会社横浜国際平和会議場及び明治学院大学と当社の間には、資本関係はありません。株式会社日本政策投資銀行は当社株式について自己株式を除いた発行済株式総数の1.79%を保有し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループはその子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社と株式会社三菱UFJ銀行が当社株式について自己株式を除いた発行済株式総数のそれぞれ0.85%及び0.12%を保有し、一方当社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの発行する株式についてその発行済株式総数の0.01%を保有していますが、これらのいずれについても、社外役員が独立した公正中立な立場から監査・監督の業務を遂行するに当たって、特に留意すべき重要性は認められません。

従って当社は、当社の社外役員はいずれも経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、中立、公正に当社が社会に果たすべき役割を認識し、経営の監督をすることができると考えています。

当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準としては、東京証券取引所が定める独立性基準を参考としており、このうち当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者及び当社の主要な取引先又はその業務執行者の場合の「主要な」取引先とは、当社との取引高が取引先又は当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上高の2%以上となる取引先とし、また当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を受けている場合又は所属する団体が寄付を受けている場合の「多額」の基準は年間1千万円以上として、社外役員の独立性確保に留意しています。

社外取締役 柴田光義は、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。

社外取締役 中山こずゑは、自動車産業に関する豊富な知識および企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識を有しています。

社外監査役 進藤哲彦は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役 三雲 隆は、金融及び企業経営等に関する豊富な知識と経験を有しています。

社外監査役 河村寛治は、企業法務に関する豊富な知識と経験を有しています。

当社の社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、まず社外監査役については、監査役会及び取締役会において内部監査及び監査役監査並びに会計監査の実施状況、内部統制部門の活動状況について報告を受けています。また社外取締役については、取締役会において、上記の実施状況及び活動状況の報告を受け、独立した立場から必要な発言を適宜行い、その職責を果たしています。このほか、社外役員の活用も含めた、独立した視点にたった経営監視機能が十分に機能するための取り組みとしては、

1. 定例取締役会の事前に、原則全監査役が出席する「経営監査会議」を常設し、経営に対しての監視機能を強化しています。この「経営監査会議」には、経営側からは管理部門統括・企画財務部門統括のほか、事業推進部・経営企画部・経理部など、全社的な内部統制に携わる各部署の責任者が参加し、内部統制部門としての体制の整備状況の報告を行うほか、取締役会審議予定事項等など重要案件の説明と質疑の場として活用しています。

2. 毎年数部門を選定し、原則全監査役で業務監査を実施しています。
3. 原則全監査役が参加し、代表取締役社長と経営全般に関わる意見交換、質疑応答を行う場として「意見交換会」を年2回実施しています。
4. 常勤監査役は、取締役会の下部会議体に位置する経営会議への出席や主要な子会社への監査に参加するなど、経営監視機能の充実を図っています。
5. 常勤監査役は、当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的に、子会社等の常勤監査役と定期的に会合を開き、関係法令の改定及び当社グループにおける監査役監査の進め方の共有化、相互連携と情報交換を行っています。
6. 社外取締役は、取締役会においてより適切に関与・助言ができるように、取締役会開催の概ね数日前までに実施する会社側の議案の内容や資料の説明会に参加することで、取締役会の客観性・説明責任の強化に取り組んでいます。また、2名の社外取締役が代表取締役社長と経営全般に関わる意見交換、質疑応答を行う場として「経営懇談会」を原則取締役会の開催日にあわせ、毎月実施しています。さらに、監査役と情報の共有を行うために、全監査役と四半期に1度打ち合わせを行っています。
7. 2020年4月に設置した「グループCFO(財務責任役員)」「グループCRMO(リスクマネジメント責任役員)」および「グループCISO(情報セキュリティ責任役員)」は、それぞれの課題分野においてグループ全体の内部統制部門を統括する立場から、毎回取締役会に説明補助者として出席し、社外役員の要請や質問に応じて適宜報告や回答を行っています。

### (3) 【監査の状況】

当社の監査の状況は、監査役及び監査部、会計監査人が、年間計画、監査結果報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めています。

#### ① 監査役監査の状況

監査役は5名（うち社外監査役3名）で、そのうち常勤監査役は3名（うち社外監査役1名）です。常勤監査役の3名は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役をサポートするスタッフは2名で、2006年4月より監査役の職務執行を補助する専任の組織として監査役会直属の監査役スタッフグループを設置しています。同年5月に監査役補助使用人規則を制定し、同グループの独立性とスタッフへの指示の実効性を確保しています。

常勤監査役は、取締役会など重要な会議への出席のほか、取締役等からの業務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査などを通じて監査を行っています。また、子会社の監査役等と定期的な情報共有を図りグループ一体となった監査体制整備を図り、取締役等から必要に応じて業務の報告を受けています。非常勤監査役は主として取締役会などの重要な会議に出席し、独立役員の立場から意見を述べることで経営監視機能の充実を担っています。

また、会計監査人と監査役会は監査の過程において、日本公認会計士協会監査基準委員会報告書260「監査役等とのコミュニケーション」に基づきコミュニケーションを図っており、円滑なコミュニケーションのため「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携に関する共同研究報告」（日本監査役協会、日本公認会計士協会）を参考にしています。

監査役会と会計監査人の連携状況は以下のとおりです。

1. 監査計画の説明聴取
2. 監査講評、四半期レビュー報告書等の受領及び意見交換
3. 会計監査人監査報告聴取及び、監査報告書等の受領
4. 会計監査人の品質管理体制の聴取
5. 内部統制報告書に対する会計監査人の監査報告の聴取
6. 会計監査、棚卸監査に立会、又は同行し、実情把握と報告書確認

また、監査役と監査部の連携状況は以下のとおりです。

1. 年間監査計画書の説明聴取
2. 監査結果報告書の説明聴取
3. 内部統制報告書の説明聴取
4. 定期的に会合を開き、監査活動における課題等の共有化や監査の進捗、分担の確認

当社は監査役会を原則月1回開催しており、平均所要時間は1時間程度です。各監査役の当事業年度に開催された監査役会への出席状況は以下のとおりです。

常勤監査役	満崎 周夫	12/12回 (100%)
常勤監査役	藤森 正之	12/12回 (100%)
常勤監査役 (社外)	進藤 哲彦	12/12回 (100%)
監査役 (社外)	三雲 隆	12/12回 (100%)
監査役 (社外)	河村 寛治	10/12回 ( 83%)

監査役会の主な検討事項は以下のとおりです。

1. 取締役の職務執行の妥当性
2. 監査計画に基づく往査結果についての評価
3. 大型投資案件等の重要案件におけるリスク評価
4. 内部統制システムの整備・運用状況の評価
5. 会計監査人の監査の相当性判断
6. 監査環境の整備に関する内容

## ② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、監査部の傘下にある統制監査グループと業務監査グループが、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するための内部統制監査や、当社及びグループ企業の業務監査・テーマ監査を通じて、関連法規への準拠性、財務報告の信頼性、業務の有効性と効率性等の向上を図っています。内部統制評価と内部監査を同じ監査部が行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られています。さらに、経理部・法務部がこれら内部監査に際して必要な協力を適宜行っています。当事業年度末の人員は両グループを合わせて17名（部長を除きます）です。

## ③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は向出勇治・堀越喜臣・菅沼 淳であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しています。EY新日本有限責任監査法人は業務執行社員の交替制度を導入しており、当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、同監査法人において策定された交替計画に基づいて随時交替する予定となっています。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士27名、公認会計士試験合格者4名、その他22名です。

(継続監査期間)

48年間

1972年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

(会計監査人の選定方針と理由)

会計監査人の選定、再任については、監査役会が会計監査人の独立性や専門性及び示された監査計画や実施体制等の妥当性を確認したうえで判断しています。

監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生又はその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任すること又は再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとしています。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の適正な職務の遂行に重大な支障が生じたと判断した場合は、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任するものとしています。

(監査役及び監査役会が実施する提出会社の監査公認会計士等又は会計監査人の評価)

各監査役及び監査役会は、会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価するための基準を、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い策定し、これに基づき期末及び期中に評価を実施し、必要に応じ監査品質の向上につながる改善を要請しています。

このほか、業務執行サイドや監査部などの意見も参考に多面的な評価を実施しています。

## ④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	116	—	122	45
連結子会社	181	4	165	4
計	297	4	287	49

(監査公認会計士等の提出会社および連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理に係る助言及び指導業務等です。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理に係る助言及び指導業務等です。



(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 ( (監査公認会計士等に対する報酬を除く) )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	16
連結子会社	191	144	215	108
計	191	144	215	124

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) の提出会社および連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

(監査役会が監査報酬に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間及び配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法等

当社の取締役及び執行役員報酬を決定するにあたっては、当社の持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主との価値共有を図るものであることを基本方針の第一としています。また、経済環境や市場動向、他社水準を考慮の上、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であることや、会社及び各人の業績を反映の上、職責・役位に応じた報酬金額であることと、決定にあたってのプロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであることも基本方針としています。さらに、役員報酬制度と支給水準は、中期経営計画の更新に合わせ定期的に、経済環境、他社の水準や制度、当社での制度の運用状況等を踏まえ、見直しを検討することとしています。

当社の取締役の報酬総額については、株主総会で承認された範囲内で、他社水準や当社の業績等を考慮しながら決定しており、各取締役の報酬額は、役位、会社及び各人の業績を反映する金額とし、業績の反映については前年度の業績評価に基づき決定しています。

このうち基本報酬は、役位と個人の業績評価に基づき毎年6月に決定され、これを12分した金額を月例報酬として支給しています。また、会社の業績を反映する報酬制度としては、単年度の連結業績の目標達成度合に連動した賞与と、持続的な企業価値向上を目指して掲げた経営指標の、中期経営計画期間における達成度合に連動した業績連動型株式報酬制度に基づく報酬（以下「株式報酬」といいます）を組み合わせています。ただし社外取締役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしています。

社外取締役を除く取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針としては、各人や企業の業績を反映する前の基準額を、その定款で定めた役位や兼務する執行役員役位に応じ4段階に分けて設定しています。

監査役の報酬は基本報酬のみとしており、株主総会で承認された範囲内で、監査役の協議により他社水準や会社の業績等を考慮しながら決定しています。

##### ロ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針の内容

当社の役員報酬制度における業績連動報酬としては、上述のとおり、取締役（社外取締役を除きます）に支給される賞与（短期業績と連動）及び中長期業績と連動する株式報酬（中期経営計画の目標達成度と連動）がありますが、基本報酬、賞与及び株式報酬の構成割合は、業績目標の100%達成時において、1.00 : 0.35 : 0.20としています。

##### ハ. 業績連動報酬に係る指標とその選択理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法等

業績連動報酬に係る指標としては、まず賞与は連結営業利益の目標達成度合に連動することとしており、この連結営業利益の単年度実績と目標との比較において達成度をあらわす業績連動係数を0~200%の間で定め、これに基本報酬のもととなる基準額及び前述の構成割合（0.35）を乗じて賞与の決定をしています。

株式報酬については、連結売上高、連結営業利益率、及び連結自己資本当期利益率(ROE)の目標値に対する達成度を、0~200%の間の業績連動係数に換算し、35% : 35% : 30%で加重平均した値を算定します。これに基本報酬のもととなる基準額及び構成割合（0.20）のほか、前提株価（1株当たり1,622円）を用いて付与するポイントを決定しています。

連結営業利益を指標に選択した理由としましては、これが、当社グループの収益力とキャッシュ創出の規模を示す重要な指標と考えるためです。株式報酬については当社が公表した中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期）で掲げた目標値であり、それぞれ計画の進捗を示す重要な指標であることから、これを選定しています。

当事業年度の連結営業利益の目標は、業績予想の公表値1,650億円であるのに対し実績は1,405億円でした。また中期経営計画の目標は連結売上高2兆3,000億円(2021年3月期)、連結営業利益率9.0%(3ヵ年平均)、及び連結自己資本当期利益率12%(3ヵ年平均)を掲げていますところ、当事業年度の実績はそれぞれ連結売上高2兆799億円、連結営業利益率6.8%、及び連結自己資本当期利益率8.6%でした。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬制度 に基づく報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	522	389	104	27	12
監査役 (社外監査役を除く)	66	66	—	—	2
社外役員	73	73	—	—	5

- (注) 1. 上記報酬額には、その対象者については直前の定時株主総会終結の翌日以降に在任していたものに限定されず、当事業年度に係わる報酬を記載していますので、対象となる役員の員数には、当事業年度中に開催された定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名も含めて記載しています。また、賞与及び株式報酬の金額は、当事業年度において支給を受けることが明らかになった報酬で、いずれも実際の支払いは翌事業年度以降となります。
2. 取締役の報酬限度額は、1989年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。当該定めに係る員数は35名）、監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円以内（当該定めに係る員数は5名）と、それぞれ決議されています。またこれとは別に、賞与は2017年6月29日開催の第115回定時株主総会においてその支給上限枠を年額400百万円（当該定めに係る員数は9名）、株式報酬については2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において、この業績連動型株式報酬制度に基づき設立された信託に対し、当社が拠出する金額の上限を原則3事業年度ごとに1,820百万円（制度の対象となる執行役員分も含みます。当該定めに係る員数は取締役10名 執行役員26名）と、それぞれ決議されています。（業績連動型株式報酬制度については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」にも記載しています。）ストックオプションの制度はなく、役員退職慰労金制度は2005年6月29日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各々の退任時に贈呈することを決議しています。これに基づく当事業年度中の退職慰労金の支給は1名に対し21百万円です。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬制度 に基づく報酬
片山正則	取締役	提出会社	125	101	21	2

④ 役員報酬決定における取締役会の活動等

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、総会の決議に基づき取締役会に委嘱されています。

当事業年度の役員報酬決定における取締役会の活動としては、取締役の基本報酬支給については、2019年6月26日開催の臨時取締役会にて、賞与支給については2020年5月29日開催の臨時取締役会にて、それぞれ決議されています。また、2020年5月29日開催の臨時取締役会では株式報酬の支給額について報告されています。

当社では役員報酬の客観性・公正性・透明性の向上を図ることを目的として、2019年6月より、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の「指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、以後取締役会の役員報酬の議案については同委員会からの答申を受けることを手続きの中に位置づけました。諮問を受けた同委員会では、役員報酬を決定方針や手続に関する事項や報酬額、個人業績の評価のプロセスや考え方を確認の上審議し、委員会として決議をしてその内容を取締役に答申します。前述の取締役会における議案は、（同委員会設置前のものを除き）いずれもその数日前に開催された同委員会で審議し答申された内容を踏まえて上程されています。同委員会は当事業年度中は4回開催しました。

なお、当社の役員報酬制度における取締役社長の裁量に属する領域としては、社外取締役を除く各取締役ごとの基本報酬に関して、この基本報酬の金額は前述の4段階の役位と前事業年度の個人業績の評価により決定され

ますが、取締役会の審議においては、月額の支給総額を決議したうえで各個人業績の最終評価は取締役社長に委ねています。これによる裁量の範囲としては、同一役位の報酬総額に対しおよそ±11%の変動幅が生じると見込まれます。

一方、業績連動報酬の決定方法については、上記①の「ハ」に記載のとおり基準額と係数等によって自動的に算定され、金額は会社業績によってのみ左右されるところから裁量の範囲はありません。取締役会における賞与の支給額の審議にあたっては、業績連動係数その他決定方法の詳細条件も議場に諮ったうえで決議しています。また株式報酬については、こうした決定方法の詳細条件も含め2016年6月29日開催の第114回定時株主総会で決議されていますが、その内容を改めて議場で説明したうえで算定結果を報告しています。

また、社外取締役の報酬についてはそれぞれ就任時にあらかじめ定めた固定額で、業績評価等による変動はありません。

取締役社長の裁量の領域に属する役員ごとの個人業績の評価や、業績連動報酬の決定方法などについては、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の「指名・報酬委員会」への諮問・答申の手続きを設け、ここで取締役社長が説明責任を果たすことで、役員報酬の客観性・公正性を確保していきます。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的として区分しています。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

長期取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。なお、保有の合理性を検証するため、年に一回、取締役会において、個別銘柄毎に保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行い、保有目的が失われたと判断されたものにつきましては、速やかに縮減を行って参ります。なお、直近では、2020年6月18日の取締役会にて検証を行い、保有の合理性を確認しました。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	60	1,529
非上場株式以外の株式	61	66,906

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	82	中長期的な企業価値の向上につながると判断したため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	15
非上場株式以外の株式	1	21

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数 (株)	株式数 (株)		
S Gホールディング ス株式会社	9,900,000	9,900,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	25,472	31,927		
J F Eホールディ ングス株式会社	7,434,900	7,434,900	鉄鋼の最大取引先。鉄鋼の安定調達、グ ローバルでのQCDへの貢献期待を目的と し保有を継続。(注1)	有
	5,226	13,966		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニッコンホールディングス株式会社	1,692,985	1,692,985	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	3,584	4,433		
センコーグループホールディングス株式会社	4,039,689	4,039,689	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	3,385	3,712		
プレス工業株式会社	10,151,185	10,151,185	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	2,456	5,958		
福山通運株式会社	612,995	612,995	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	2,369	2,611		
京成電鉄株式会社	638,750	638,750	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	1,992	2,567		
曙ブレーキ工業株式会社	12,111,104	12,111,104	特定の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	無
	1,877	1,501		
日本発条株式会社	2,347,499	2,347,499	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	1,662	2,333		
日本通運株式会社	265,130	265,130	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	1,402	1,633		
株式会社TBK	2,798,002	2,798,002	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	1,306	1,144		
佐藤商事株式会社	1,451,077	1,451,077	鉄鋼の大手取引商社。同社を通じた鉄鋼の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	1,218	1,313		
山崎製パン株式会社	520,064	520,064	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	1,173	934		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本精工株式会社	1,689,000	1,689,000	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	1,172	1,751		
日本ハム株式会社	269,000	269,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	1,012	1,071		
トナミホールディングス株式会社	196,643	196,643	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	953	1,238		
株式会社アイチコーポレーション	1,274,473	1,274,473	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	873	892		
日立建機株式会社	364,870	364,870	産業用エンジン及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	798	1,071		
京浜急行電鉄株式会社	392,664	392,664	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	713	737		
関西ペイント株式会社	295,000	295,000	塗料の最大取引先。塗料の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	607	622		
デンヨー株式会社	311,000	311,000	産業用エンジン及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	598	425		
西日本鉄道株式会社	220,000	220,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	584	589		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,212,030	1,212,030	当社連結借入金シェアの上位に位置する金融機関。グループ会社を含めた安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的とし保有を継続。(注1)	有
	488	666		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西尾レントオール株式会社	202,092	202,092	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	458	644		
澁澤倉庫株式会社	213,000	213,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	431	358		
東京ラヂエーター製造株式会社	675,000	675,000	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	367	598		
NOK株式会社	298,300	298,300	特定の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	355	513		
株式会社クロップス	751,500	751,500	本社及び工場の受付、警備、設備メンテナンス、清掃など幅広い業務を同社へ委託。中長期的な安定取引の維持を目的とし保有を継続。(注1)	有
	350	508		
三重交通グループホールディングス株式会社	653,038	653,038	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	332	367		
広島電鉄株式会社	300,000	300,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	327	337		
大同メタル工業株式会社	593,000	593,000	特定の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	319	419		
新潟交通株式会社	155,000	155,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	309	313		
明治ホールディングス株式会社	30,420	30,420	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	233	273		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社伊藤園	40,000	40,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	228	230		
エア・ウォーター株式会社	150,000	150,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	222	240		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,774,500	1,774,500	当社連結借入金シェアの上位に位置する金融機関。グループ会社を含めた安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的とし保有を継続。(注1)	有
	219	303		
KYB株式会社	104,300	104,300	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注1)	有
	215	283		
富士急行株式会社	65,000	65,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	181	270		
アップルインターナショナル株式会社	1,380,000	1,380,000	グローバルでの中古車ビジネス強化を目的とし保有を継続。(注1)	無
	162	345		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	486,000	486,000	当社連結借入金シェアの上位に位置する金融機関。グループ会社を含めた安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的とし保有を継続。(注1)	有
	153	207		
北越工業株式会社	101,900	101,900	産業用エンジン及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	110	117		
丸全昭和運輸株式会社	45,293	45,293	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	108	135		
京王電鉄株式会社	16,400	16,400	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	104	117		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社カナモト	48,145	48,145	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	101	131		
株式会社C&Fロジ ホールディングス	75,000	75,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	93	92		
相鉄ホールディング ス株式会社	32,882	32,882	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	91	111		
株式会社上組	41,000	41,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	74	105		
株式会社西武ホール ディングス	61,900	61,900	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	73	119		
東京海上ホールディ ングス株式会社	12,435	12,435	同社1社取引の拠点も含めて国内・海外 のグループ会社において同社は主要な取 引先との位置付け。中長期的な関係の維 持、発展を図ることを目的とし保有を継 続。(注1)	有
	61	66		
株式会社ユウグレナ	86,800	86,800	次世代の代替エネルギー開発等の協業を 目的とし保有を継続。(注1)	無
	60	59		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	14,751	14,751	当社連結借入金シェアの上位に位置する 金融機関。グループ会社を含めた安定的 な資金調達のための中長期的な関係維持 を目的とし保有を継続。(注1)	有
	46	58		
カンダホールディン グス株式会社	56,100	56,100	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	40	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平洋セメント株式会社	20,000	20,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	37	73		
株式会社ロジネット ジャパン	10,800	10,800	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	27	17		
株式会社伊藤園(第 1種優先株式)	12,000	12,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	25	31		
株式会社エスライン	19,885	19,885	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	16	21		
東部ネットワーク株式 会社	20,000	20,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	15	20		
岡山県貨物運送株式 会社	5,000	5,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	11	14		
名鉄運輸株式会社	2,000	2,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	4	4		
コカ・コーラボトラ ーズジャパン株式会 社	157	157	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	0	0		

(注1) 定量的な保有効果の検証が困難なため、「②保有目的が純投資以外の目的である投資株式」に記載の通り、年に一回、取締役会において、保有意義の確認等の定性的な検証を行っています。

(注2) 保有区分が「みなし保有株式」に該当する株式はありません。

(注3) 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該基準機構及び金融庁の行うセミナー等に参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	328,114	321,427
受取手形及び売掛金	300,768	266,919
リース債権及びリース投資資産	117,730	136,852
商品及び製品	※1 204,502	※1 215,111
仕掛品	※1 25,631	※1 25,352
原材料及び貯蔵品	※1 77,383	※1 83,342
その他	60,040	71,631
貸倒引当金	△1,601	△1,098
流動資産合計	1,112,570	1,119,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 401,129	408,081
減価償却累計額	△224,240	△233,602
建物及び構築物（純額）	176,888	174,478
機械装置及び運搬具	※1 723,872	749,075
減価償却累計額	△568,696	△577,471
機械装置及び運搬具（純額）	155,176	171,604
土地	※1, ※4 282,623	※4 282,125
リース資産	18,453	11,935
減価償却累計額	△8,437	△6,934
リース資産（純額）	10,015	5,000
賃貸用車両	76,177	95,556
減価償却累計額	△20,415	△27,275
賃貸用車両（純額）	55,761	68,280
建設仮勘定	34,050	29,721
その他	126,711	148,943
減価償却累計額	△109,883	△118,231
その他（純額）	16,828	30,711
有形固定資産合計	731,344	761,922
無形固定資産		
のれん	7,058	4,573
その他	18,320	18,701
無形固定資産合計	25,379	23,274
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 175,926	※2 154,556
長期貸付金	981	987
退職給付に係る資産	1,642	2,158
繰延税金資産	54,938	58,502
その他	28,579	31,822
貸倒引当金	△467	△674
投資その他の資産合計	261,600	247,352
固定資産合計	1,018,324	1,032,550
資産合計	2,130,894	2,152,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 339,997	※1 312,048
電子記録債務	47,240	49,897
短期借入金	※1 71,191	80,178
リース債務	3,931	5,568
未払法人税等	20,636	17,060
未払費用	52,455	48,226
賞与引当金	20,634	20,619
役員賞与引当金	441	233
製品保証引当金	6,824	6,636
預り金	4,174	3,413
その他	58,800	59,310
流動負債合計	626,328	603,193
固定負債		
長期借入金	※1 214,985	234,642
リース債務	7,290	16,321
繰延税金負債	2,862	792
再評価に係る繰延税金負債	※4 42,135	※4 42,135
メンテナンス引当金	5,815	3,886
役員株式給付引当金	209	198
退職給付に係る負債	97,506	99,066
長期預り金	1,546	1,635
その他	15,879	16,837
固定負債合計	388,231	415,515
負債合計	1,014,559	1,018,708
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	※3 42,129	※3 42,503
利益剰余金	871,845	924,729
自己株式	△150,485	△150,441
株主資本合計	804,134	857,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,754	25,597
繰延ヘッジ損益	131	302
土地再評価差額金	※4 83,880	※4 83,881
為替換算調整勘定	10,195	△5,517
退職給付に係る調整累計額	△7,314	△8,760
その他の包括利益累計額合計	125,647	95,503
非支配株主持分	186,553	180,442
純資産合計	1,116,335	1,133,381
負債純資産合計	2,130,894	2,152,090

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,149,168	2,079,936
売上原価	※1 1,765,270	※1 1,730,354
売上総利益	383,898	349,582
販売費及び一般管理費		
運搬費	32,935	33,913
販売促進費	17,450	15,205
広告宣伝費	7,070	6,153
無償修理費	10,705	11,666
製品保証引当金繰入額	4,437	4,073
給料及び手当	72,021	71,181
賞与引当金繰入額	12,408	12,852
役員賞与引当金繰入額	441	55
役員株式給付引当金繰入額	209	42
退職給付費用	4,538	4,387
減価償却費	11,502	11,968
その他	※1 33,393	※1 37,500
販売費及び一般管理費合計	207,116	208,999
営業利益	176,781	140,582
営業外収益		
受取利息	4,585	4,534
受取配当金	2,864	2,997
持分法による投資利益	7,955	8,033
受取賃貸料	172	184
為替差益	—	329
その他	3,277	3,607
営業外収益合計	18,855	19,686
営業外費用		
支払利息	2,168	2,833
為替差損	91	—
訴訟和解金	218	52
支払補償費	1,838	2,650
通貨オプション料	1,012	1,005
その他	1,305	2,851
営業外費用合計	6,636	9,392
経常利益	189,001	150,876
特別利益		
固定資産売却益	※2 805	※2 289
負ののれん発生益	2,264	—
段階取得に係る差益	667	—
投資有価証券売却益	1	14
補助金収入	478	—
その他	171	—
特別利益合計	4,389	304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	※3 1,518	※3 1,987
投資有価証券売却損	—	19
子会社株式売却損	161	—
減損損失	※4 1,202	※4 190
災害による損失	1,393	—
投資有価証券評価損	2,734	5,317
その他	272	155
特別損失合計	7,282	7,669
税金等調整前当期純利益	186,108	143,511
法人税、住民税及び事業税	50,754	40,141
法人税等調整額	△2,715	880
法人税等合計	48,038	41,022
当期純利益	138,069	102,489
非支配株主に帰属する当期純利益	24,624	21,256
親会社株主に帰属する当期純利益	113,444	81,232



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	138,069	102,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,190	△13,345
繰延ヘッジ損益	△531	170
為替換算調整勘定	7,527	△19,294
退職給付に係る調整額	1,092	△1,635
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,879	△857
その他の包括利益合計	※1 3,398	※1 △34,962
包括利益	141,468	67,526
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116,012	51,088
非支配株主に係る包括利益	25,456	16,438

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,644	42,127	785,096	△71,362	796,506
当期変動額					
剰余金の配当			△26,695		△26,695
親会社株主に帰属する当期純利益			113,444		113,444
自己株式の取得				△79,436	△79,436
自己株式の処分				314	314
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	86,749	△79,122	7,627
当期末残高	40,644	42,129	871,845	△150,485	804,134

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,545	662	83,880	10,267	△8,276	123,079	166,923	1,086,510
当期変動額								
剰余金の配当								△26,695
親会社株主に帰属する当期純利益								113,444
自己株式の取得								△79,436
自己株式の処分								314
非支配株主との取引による資本剰余金の増減								1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,208	△531	—	△71	962	2,567	19,629	22,197
当期変動額合計	2,208	△531	—	△71	962	2,567	19,629	29,824
当期末残高	38,754	131	83,880	10,195	△7,314	125,647	186,553	1,116,335

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,644	42,129	871,845	△150,485	804,134
会計方針の変更による累積的影響額			△287		△287
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,644	42,129	871,558	△150,485	803,847
当期変動額					
剰余金の配当			△28,061		△28,061
親会社株主に帰属する当期純利益			81,232		81,232
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				50	50
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		374			374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	374	53,171	44	53,589
当期末残高	40,644	42,503	924,729	△150,441	857,436

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,754	131	83,880	10,195	△7,314	125,647	186,553	1,116,335
会計方針の変更による累積的影響額								△287
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,754	131	83,880	10,195	△7,314	125,647	186,553	1,116,047
当期変動額								
剰余金の配当								△28,061
親会社株主に帰属する当期純利益								81,232
土地再評価差額金の取崩								△0
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								50
非支配株主との取引による資本剰余金の増減								374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,156	170	0	△15,713	△1,446	△30,143	△6,110	△36,254
当期変動額合計	△13,156	170	0	△15,713	△1,446	△30,143	△6,110	17,335
当期末残高	25,597	302	83,881	△5,517	△8,760	95,503	180,442	1,133,381

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	186,108	143,511
減価償却費	69,976	76,213
持分法による投資損益 (△は益)	△7,955	△8,033
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△491	△188
賞与引当金の増減額 (△は減少)	123	21
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	256	△201
のれん償却額	2,644	2,464
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△687	△38
メンテナンス引当金の増減額 (△は減少)	1,039	△1,929
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△154	△11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	890	△446
受取利息及び受取配当金	△7,450	△7,531
支払利息	2,168	2,833
固定資産売却損益 (△は益)	△1,192	△289
固定資産処分損益 (△は益)	1,905	1,987
投資有価証券売却損益 (△は益)	4	4
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,734	5,317
減損損失	1,202	190
その他の特別損益 (△は益)	△1,760	155
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,947	23,232
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△14,507	△19,121
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△29,898	△25,039
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,961	△14,306
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,781	△14,098
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,896	△2,642
預り金の増減額 (△は減少)	831	△635
その他の負債の増減額 (△は減少)	7,198	△1,482
その他	1,850	△285
小計	198,811	159,649
利息及び配当金の受取額	13,180	11,032
利息の支払額	△2,166	△2,841
法人税等の支払額	△53,279	△44,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,546	123,701
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△92	△434
投資有価証券の売却による収入	17	52
固定資産の取得による支出	△94,768	△103,467
固定資産の売却による収入	4,904	6,475
長期貸付けによる支出	△345	△333
長期貸付金の回収による収入	404	312
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	159	△5
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,640	5,188
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	27	—
事業譲受による収入	3,268	—
その他	1,495	△446
投資活動によるキャッシュ・フロー	△86,569	△92,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,166	7,408
長期借入れによる収入	50,000	59,000
長期借入金の返済による支出	△35,677	△37,289
非支配株主からの払込みによる収入	5,945	—
リース債務の返済による支出	△3,094	△4,074
自己株式の取得による支出	△79,435	△5
配当金の支払額	△26,694	△28,057
非支配株主への配当金の支払額	△19,124	△20,665
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,914	△25,153
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,815	△7,225
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△32,122	△1,336
現金及び現金同等物の期首残高	329,949	305,311
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	7,485	—
現金及び現金同等物の期末残高	305,311	303,974

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社 下記の合計 88社

(イ) 国内子会社 32社

いすゞ自動車販売(株)、いすゞ自動車近畿(株)、いすゞ自動車首都圏(株) 他29社

(ロ) 在外子会社 56社

いすゞモーターズアメリカエルエルシー、いすゞモーターズアジアリミテッド、泰国いすゞ自動車(株) 他53社

当連結会計年度に新規連結子会社となった会社はありません。

なお、前連結会計年度に連結子会社であった以下の4社は、連結の範囲から除外しています。

テーデーエフ(株)、(株)アイメタルテクノロジー、自動車部品工業(株)は(株)I J T Tへ吸収合併されたため、連結の範囲から除外しています。また、(株)いすゞアールエスは清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しています。

② 非連結子会社 函館いすゞモーター(株)他

③ 非連結子会社は、いずれも小規模であり、また、総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除外しています。

### (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社

(イ) 非連結子会社(20社)のうち13社

いすゞ保険サービス(株) 他12社

当連結会計年度に持分法の適用範囲変更となった会社はありません。

(ロ) 関連会社(44社)のうち38社

ジェイ・バス(株)、香川いすゞ自動車(株)、ゼネラルモーターズエジプト S A E、日本フルハーフ(株) 他34社

当連結会計年度に持分法の適用範囲変更となった会社はありません。

② 持分法非適用会社

非連結子会社 函館いすゞモーター(株)他

関連会社 鈴木運輸(株)他

③ 上記②の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいため持分法適用の範囲から除外しています。

④ 持分法適用にあたり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しています。

⑤ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えないため、各社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分損益計算を行っています。

⑥ 持分法適用会社の会計処理基準は、連結財務諸表提出会社と原則として同一です。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社20社の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、国内子会社32社及び在外子会社36社の決算日は連結決算日と一致しています。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### (2) デリバティブ

時価法

###### (3) たな卸資産

連結財務諸表提出会社 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

連結子会社

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産（リース資産を除きます）

主として定額法を採用していますが、一部の連結子会社は定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～65年

機械装置及び運搬具 3年～15年

###### (2) 無形固定資産（リース資産を除きます）

定額法によっています。

なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

###### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は個別判定で計上しています。

なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しています。

###### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

###### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

###### (4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

###### (5) メンテナンス引当金

リース契約等に基づき、リース期間中に発生が見込まれるリース車両整備費用等のメンテナンス原価の支出に備えるため、発生見込総額のうち既経過リース期間に対応する額を計上しています。

###### (6) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
為替予約及び通貨オプション  
振当処理（要件を充たしていないものを除きます）  
金利スワップ、金利オプション  
繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
金利スワップ・金利オプション  
為替予約取引・通貨オプション  
ヘッジ対象  
外貨建債権債務・借入金
- (3) ヘッジ方針  
当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用しています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。
- (5) その他  
当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。
- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間で定額法により償却を行っています。
- ⑨ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- ⑩ その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- (1) 消費税等（消費税及び地方消費税をいいます）の会計処理  
税抜方式によっています。  
控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。



(会計方針の変更)

(IFRS第16号 リースの適用)

米国を除く在外連結子会社では、当連結会計年度期首よりIFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。また、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産の「その他（純額）」が10,846百万円、流動負債の「リース債務」が1,866百万円、固定負債の「リース債務」が9,691百万円それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微です。

(ASU第2014-09号 顧客との契約から生じる収益の適用)

米国連結子会社において、当連結会計年度期末よりASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

本会計基準により、企業は、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

米国連結子会社

- ・ASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用。

(3) 当会計基準の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用。

(3) 当会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の特別損益(△は益)」に含めていた「投資有価証券評価損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の特別損益(△は益)」に表示していた973百万円は、「投資有価証券評価損益(△は益)」2,734百万円、「その他の特別損益(△は益)」△1,760百万円として組み替えています。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます）を対象として、信託を通じて当社の株式等を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において取締役等を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます）の導入が承認されました。

本制度の導入は、これにより取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動によるメリットやリスクを共有し株主と同じ視点に立つことで、中長期の経営目標の達成及び企業価値の向上に対する意識が一層高まることを目的としています。

具体的には、当社が抛出した金員により設定される信託が抛出された金員を原資として市場から当社株式を取得し、その後中期経営計画の業績目標達成度等に応じて予め定める株式交付規程に従い、取締役等に対し報酬として、当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,187百万円、880,710株、当連結会計年度1,137百万円、843,426株です。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難ですが、当連結会計年度末以後、2021年3月期の一定期間にわたり、国内及び海外の商用車やピックアップトラック等の需要が減少するものとの仮定を置いた上で、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

①※1 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次のとおりです。

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	771百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	637	—
土地	1,026	—
たな卸資産	2,657	2,618
このうち工場財団の担保に供している資産		
(建物及び構築物)	(771)	(—)
(機械装置及び運搬具)	(637)	(—)
(土地)	(1,026)	(—)
計	5,092	2,618

担保目的

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (含む1年以内分)	534百万円	—百万円
買掛金	6,674	5,099
計	7,208	5,099

②※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	78,513百万円	80,447百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	31,802百万円	32,519百万円

③ 偶発債務  
保証債務残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
三井住友トラストクラブ(株)	8百万円	3百万円

- ④※3 「資本剰余金」について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
個別貸借対照表上の「資本剰余金」	49,855百万円	49,855百万円
株式交換に伴う会計処理 (旧東京いすゞ自動車(株)の完全子会社化)	529	529
非支配株主との取引による資本剰余金の増減	1	375
自己株処分差益 (連結子会社及び持分法適用関連会社における提出会社株式の処分差益)	172	172
合併差益の消去	△3	△3
連結子会社株式の取得による持分の増減	△8,426	△8,426
連結貸借対照表上の「資本剰余金」	42,129	42,503

- ⑤※4 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しています。ただし、一部土地については鑑定評価によっています。
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日(ただし、一部の連結子会社では2001年3月31日)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	63,154百万円	63,181百万円

- ⑥ 当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	138,687百万円	118,000百万円
借入実行残高	25,402	33,000
差引額	113,285	85,000

(連結損益計算書関係)

①※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
98,978百万円	98,084百万円

②※2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
土地	751百万円	土地	228百万円
建物及び構築物	21	建物及び構築物	2
機械装置及び運搬具 他	32	機械装置及び運搬具 他	59

③※3 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
土地	75百万円	土地	57百万円
建物及び構築物	462	建物及び構築物	351
機械装置及び運搬具 他	980	機械装置及び運搬具 他	1,578

④※4 以下の資産グループについて固定資産減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
北海道苫小牧市	賃貸用資産、遊休資産	建物、構築物等	135
北海道勇払郡むかわ町	事業用資産	建物、構築物等	7
福島県福島市	遊休資産	建物	58
栃木県栃木市	事業用資産、賃貸用資産	建物、構築物等	44
神奈川県藤沢市	遊休資産	建物、機械装置等	7
南アフリカ共和国東ケープ州ポート・エリザベス市	事業用資産	機械装置、器具備品等	949
計			1,202



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県藤沢市	事業用資産、遊休資産	機械装置、器具備品等	100
栃木県栃木市	遊休資産	機械装置、器具備品等	54
茨城県かすみがうら市	事業用資産	建物、機械装置等	34
計			190

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。地価の下落、収益性の低下等により減損の兆候があった事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

（減損損失の内訳）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

項目	金額(百万円)
土地	—
建物及び構築物	279
機械装置及び運搬具	593
その他	329

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

項目	金額(百万円)
土地	—
建物及び構築物	31
機械装置及び運搬具	75
建設仮勘定	4
その他	78

なお、回収可能価額は正味売却価額より測定しており、土地、建物については、主として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により評価しています。その他の資産については、正味売却価額の算定が困難である場合、備忘価額により評価しています。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	482百万円	△24,733百万円
組替調整額	2,731	5,331
税効果調整前	3,214	△19,401
税効果額	△1,024	6,056
その他有価証券評価差額金	2,190	△13,345
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,756	△100
組替調整額	990	274
税効果調整前	△765	174
税効果額	234	△28
繰延ヘッジ損益	△531	170
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,302	△19,294
組替調整額	224	—
為替換算調整勘定	7,527	△19,294
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,209	△3,993
組替調整額	3,534	2,124
税効果調整前	1,324	△1,869
税効果額	△231	234
退職給付に係る調整額	1,092	△1,635
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△6,288	△935
組替調整額	△590	77
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,879	△857
その他の包括利益合計	3,398	△34,962

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	848,422,669	—	—	848,422,669
合計	848,422,669	—	—	848,422,669
自己株式				
普通株式(注)	60,889,462	50,275,663	252,198	110,912,927
合計	60,889,462	50,275,663	252,198	110,912,927

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式(当連結会計年度期首864,808株、当連結会計年度末880,710株)が含まれています。

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取り	7,154株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	409株
取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式の取得	268,100株
取締役会決議に基づく自己株式の取得	50,000,000株

減少の主な内訳は、次のとおりです。

取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式の処分	252,198株
---------------------------	----------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,403	17円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	13,292	18円00銭	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金14百万円が含まれています。

また、2018年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金11百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,030	利益剰余金	19円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	848,422,669	—	—	848,422,669
合計	848,422,669	—	—	848,422,669
自己株式				
普通株式（注）	110,912,927	5,552	37,284	110,881,195
合計	110,912,927	5,552	37,284	110,881,195

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式（当連結会計年度期首880,710株、当連結会計年度末843,426株）が含まれています。

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取り 4,521株

持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分 1,031株

減少の主な内訳は、次のとおりです。

取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式の処分 37,284株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,030	19円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	14,030	19円00銭	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

また、2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,030	利益剰余金	19円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	328,114百万円	321,427百万円
預入期間又は償還期限が3ヶ月を超える定期 預金、債券等	△22,803	△17,453
現金及び現金同等物	305,311	303,974

(2) 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース資産	6,006百万円	1,561百万円
有形固定資産 その他 (使用権資産)	-	14,076
リース債務	6,006	15,926

(注) 使用権資産及びリース債務には、IFRS第16号「リース」の適用による増加額がそれぞれ13,119百万円、13,406百万円含まれています。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、自動車事業における工具器具備品及び機械装置です。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4)会計方針に関する事項 ②」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,756	681
1年超	9,552	3,479
合計	12,308	4,161

## (貸主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	89,695	101,630
見積残存価額部分	13,883	15,840
受取利息相当額	△6,371	△7,254
リース投資資産	97,207	110,215

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	5,446	5,771	4,678	3,409	1,719	388
リース投資資産	29,925	24,300	18,098	11,484	5,022	863

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8,333	7,194	6,008	3,997	1,788	434
リース投資資産	33,284	27,048	20,426	13,703	5,965	1,201

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	11,940	14,698
1年超	25,321	30,847
合計	37,262	45,546

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については預金の一部に限定し、また、資金調達については、主に銀行から借入を行っています。デリバティブは、将来の市場価格の変動に対するリスクを回避する為に、外貨建債権債務及び借入金等の範囲で利用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、常に取引先に対する債権残高に注意しています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に資本関係を有する企業の株式であり、当社の有価証券に関する規程に従い、時価を管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に1年以内返済予定の長期借入金であり、長期借入金は主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引、金利オプション）をヘッジ手段として利用し、リスクを回避しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有制度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスクの管理を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、支払期日及び残高等を定期的に把握し管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （※1）	時価 （※1）	差額
（1）現金及び預金	328,114	328,114	—
（2）受取手形及び売掛金	300,768	300,768	—
（3）リース債権及びリース投資資産	117,730	117,797	66
（4）投資有価証券	95,087	95,087	—
（5）支払手形及び買掛金	(339,997)	(339,997)	—
（6）電子記録債務	(47,240)	(47,240)	—
（7）短期借入金	(33,902)	(33,902)	—
（8）未払費用	(52,455)	(52,455)	—
（9）長期借入金（※2）	(252,274)	(252,304)	(29)
（10）デリバティブ取引（※3）	(150)	(150)	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （※1）	時価 （※1）	差額
（1）現金及び預金	321,427	321,427	—
（2）受取手形及び売掛金	266,919	266,919	—
（3）リース債権及びリース投資資産	136,852	136,993	140
（4）投資有価証券	71,745	71,745	—
（5）支払手形及び買掛金	(312,048)	(312,048)	—
（6）電子記録債務	(49,897)	(49,897)	—
（7）短期借入金	(40,835)	(40,835)	—
（8）未払費用	(48,226)	(48,226)	—
（9）長期借入金（※2）	(273,985)	(274,204)	(219)
（10）デリバティブ取引（※3）	67	67	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（※2）長期借入金については、一年以内返済予定の長期借入金も含めて示しています。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債権及びリース投資資産

一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 非上場株式(前連結会計年度 2,325百万円、当連結会計年度 2,363百万円)、非連結子会社及び関連会社に対するもの(前連結会計年度 78,513百万円、当連結会計年度 80,447百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	328,114	—	—
受取手形及び売掛金	300,768	—	—
リース債権及びリース投資資産	37,479	78,924	1,327
合計	666,361	78,924	1,327

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	321,427	—	—
受取手形及び売掛金	266,919	—	—
リース債権及びリース投資資産	44,012	91,108	1,731
合計	632,358	91,108	1,731

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	37,289	39,343	38,142	42,000	50,500	45,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	39,343	38,142	42,000	50,500	57,000	47,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	92,133	35,560	56,573
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他 証券投資信託	—	—	—
	小計	92,133	35,560	56,573
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,953	3,332	△379
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他 証券投資信託	—	—	—
	小計	2,953	3,332	△379
合計		95,087	38,893	56,193

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,325百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「株式」には含めていません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	62,027	23,949	38,078
	(2)債券			
	社債	—	—	—
	(3)その他 証券投資信託	—	—	—
	小計	62,027	23,949	38,078
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	9,717	10,803	△1,086
	(2)債券			
	社債	—	—	—
	(3)その他 証券投資信託	—	—	—
	小計	9,717	10,803	△1,086
合計		71,745	34,752	36,992

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,363百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「株式」には含めていません。

#### 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1)株式	17	1	5
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	17	1	5

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1)株式	52	14	19
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	52	14	19

#### 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,734百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について5,317百万円の減損処理を行っています。

なお減損にあたっては、連結会計年度末日の最終価格（終値のない場合は直近の最終価格）を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行います。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行います。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行いません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	14,775	—	△428	△428
	豪ドル	2,843	—	△4	△4
	米ドル	4,877	—	13	13
	タイバーツ	106	—	3	3
	その他	2,102	—	△17	△17
	売建				
	日本円	98	—	△0	△0
	豪ドル	135	—	△0	△0
	米ドル	794	—	△5	△5
	タイバーツ	4,431	—	15	15
	その他	2,043	—	△10	△10
合計		32,207	—	△434	△434

(※) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	15,262	—	△424	△424
	豪ドル	6	—	0	0
	米ドル	509	—	△2	△2
	タイバーツ	2,111	—	△36	△36
	その他	1	—	△0	△0
	売建				
	日本円	812	—	33	33
	豪ドル	1,081	—	6	6
	米ドル	5,611	—	△78	△78
	タイバーツ	4,822	—	262	262
	その他	3,908	—	△191	△191
合計		34,129	—	△430	△430

(※) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

## (2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	0	—	△0	△0

(※) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	—	—	—	—

（※）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理 方法	為替予約取引 買建				
	日本円	買掛金	4,865	—	65
	タイバーツ	買掛金	1,117	—	30
	ユーロ	買掛金	110	—	△0
	売建				
	米ドル	売掛金	20,415	—	216
	豪ドル	売掛金	4,839	—	8
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建			—	
	米ドル	売掛金	3,932	—	(※1)
	豪ドル	売掛金	6,609	—	
	合計		41,890	—	320

（※）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

（※1）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。



当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	47	—	△1
	日本円				
	売建				
	米ドル				
	豪ドル その他				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	5,942	—	（※1）
	米ドル				
	豪ドル				
	合計		31,720	—	512

（※）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

（※1）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	45,000	45,000	△35
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,975	—	（※2）
	合計		46,975	45,000	△35

（※）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

（※2）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	45,000	—	△14
	合計		45,000	—	△14

（※）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

当社及び連結子会社は従業員退職等の際に、臨時の割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	185,113百万円	189,631百万円
勤務費用	8,267	9,961
利息費用	2,032	2,119
数理計算上の差異の発生額	341	763
簡便法から原則法への変更による増加額	827	—
退職給付の支払額	△7,568	△8,692
その他	616	△3,658
退職給付債務の期末残高	189,631	190,124

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	88,645百万円	93,767百万円
期待運用収益	1,742	1,785
数理計算上の差異の発生額	△1,868	△3,229
事業主からの拠出額	8,349	7,475
退職給付の支払額	△3,554	△4,057
その他	452	△2,524
年金資産の期末残高	93,767	93,216

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	110,227百万円	111,734百万円
年金資産	△93,767	△93,216
	16,460	18,517
非積立型制度の退職給付債務	79,403	78,389
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,864	96,907
退職給付に係る負債	97,506	99,066
退職給付に係る資産	△1,642	△2,158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,864	96,907

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	8,267百万円	9,961百万円
利息費用	2,032	2,119
期待運用収益	△1,742	△1,785
数理計算上の差異の費用処理額	3,375	1,953
過去勤務費用の費用処理額	158	170
簡便法から原則法への変更による費用処理額	827	—
確定給付制度に係る退職給付費用	12,919	12,418

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	158百万円	171百万円
数理計算上の差異	1,165	△2,041
合計	1,324	△1,869

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	434百万円	310百万円
未認識数理計算上の差異	8,919	10,133
合計	9,353	10,444

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	29%	26%
株式	32	30
現金預金	5	5
生保一般勘定	26	31
その他	8	8
合計	100	100

(注) その他にオルタナティブ投資を含めています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しています)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.3%	1.2%
長期期待運用収益率	2.0	1.9
予想昇給率	3.5	3.5

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度777百万円、当連結会計年度726百万円です。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	27,887百万円	28,705百万円
子会社株式等評価減及び貸倒引当金	11,924	14,194
未払費用見積計上	15,157	13,747
賞与引当金	6,816	6,914
たな卸資産評価減	2,710	2,991
税務上の繰越欠損金(注)2	17,314	19,339
未実現利益の消去等	23,340	19,332
その他	9,628	16,408
繰延税金資産小計	114,780	121,633
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△15,877	△18,089
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,478	△21,556
評価性引当額小計(注)1	△32,356	△39,645
繰延税金資産合計	82,423	81,987
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	1,058	1,021
その他有価証券評価差額金	15,542	10,620
子会社の留保利益金	7,931	5,670
その他	2,953	6,171
繰延税金負債合計	27,485	23,484
<b>繰延税金資産の純額</b>		
	54,938	58,502
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	179	9
その他有価証券評価差額金	1	52
子会社土地評価差額	1,954	705
その他	726	24
繰延税金負債の純額	2,862	792

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社いすゞモーターズインディアの税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加です。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	524	4,106	1,538	2,596	2,890	5,657	17,314
評価性引当額	△250	△3,752	△1,445	△2,594	△2,888	△4,946	△15,877
繰延税金資産	274	354	93	1	1	711	(※2)1,436

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社T J フォージ・インドネシア、いすゞノースアメリカコーポレーション及びいすゞ・ハイコム・マレーシアにおいて生じたものであり、各社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しました。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※3)	2,420	3,535	836	2,401	2,704	7,441	19,339
評価性引当額	△1,986	△3,100	△778	△2,354	△2,654	△7,215	△18,089
繰延税金資産	433	434	57	46	50	226	(※4)1,249

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※4) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社いすゞノースアメリカコーポレーション及びいすゞ・ハイコム・マレーシアにおいて生じたものであり、各社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
税額控除	△3.8	△4.1
評価性引当額の増減等	2.1	5.1
在外子会社の税率差異	△6.0	△4.2
持分法による投資利益	△1.4	△1.7
外国源泉税	3.7	4.4
住民税均等割等	0.2	0.2
子会社の留保利益金	0.4	△1.6
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	28.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	車両	海外生産用部品	エンジン・コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	1,515,370	57,397	143,525	432,876	2,149,168

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
819,175	418,388	911,604	2,149,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
587,636	75,549	68,157	731,344

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
トリペッチ いすゞ セールス(株)	397,869



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	車両	海外生産用部品	エンジン・コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	1,450,341	43,112	131,647	454,835	2,079,936

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
827,247	406,804	845,884	2,079,936

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
607,477	81,102	73,343	761,922

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高
トリベッチ いすゞ セールス(株)	387,774

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,260円70銭	1株当たり純資産額	1,292円05銭
1株当たり当期純利益金額	150円18銭	1株当たり当期純利益金額	110円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	113,444	81,232
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	113,444	81,232
普通株式の期中平均株式数 (株)	755,414,265	737,532,120

取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度788,590株、当連結会計年度855,849株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,116,335	1,133,381
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	186,553	180,442
(うち非支配株主持分)	(186,553)	(180,442)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	929,781	952,939
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	737,509,742	737,541,474

取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度880,710株、当連結会計年度843,426株)

## (重要な後発事象)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による商用車市場の需要低迷に伴い、連結貸借対照表日後においても当社グループの経済活動に重大な影響が生じており、当該需要低迷が継続した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。なお、現時点では、これによる経営成績及び財政状態に与える影響は不確定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,902	40,835	0.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	37,289	39,343	0.26	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,931	5,568	8.07	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除きます)	214,985	234,642	0.46	2021年～76年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除きます)	7,290	16,321	5.23	2021年～47年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	297,398	336,710	—	—

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	38,142	42,000	50,500	57,000
リース債務	4,138	4,620	1,208	912

2. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	509,064	1,020,115	1,518,262	2,079,936
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	43,799	72,484	116,071	143,511
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	27,386	39,832	67,402	81,232
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	37.13	54.01	91.39	110.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.13	16.88	37.38	18.75

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	65,826	69,592
電子記録債権	-	2,159
売掛金	※1 195,893	※1 189,121
製品	26,773	29,420
仕掛品	10,604	9,453
原材料及び貯蔵品	19,668	21,191
前渡金	4,188	3,222
前払費用	3,192	3,151
短期貸付金	※1 556	165
未収入金	※1 8,469	※1 12,679
その他	10,868	12,058
貸倒引当金	△247	-
流動資産合計	345,793	352,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,594	77,681
構築物	10,031	10,281
機械及び装置	69,966	69,427
車両運搬具	789	937
工具、器具及び備品	7,165	6,874
土地	197,211	197,213
リース資産	981	1,065
建設仮勘定	7,802	8,639
有形固定資産合計	371,542	372,119
無形固定資産		
ソフトウェア	8,932	9,988
その他	125	91
無形固定資産合計	9,058	10,079
投資その他の資産		
投資有価証券	92,170	68,436
関係会社株式	153,784	163,614
出資金	164	1,082
関係会社出資金	46,457	42,594
長期貸付金	※1 4,056	※1 4,046
長期前払費用	161	126
繰延税金資産	13,315	17,512
その他	※1 2,806	※1 2,803
貸倒引当金	△3,802	△3,779
投資その他の資産合計	309,113	296,436
固定資産合計	689,714	678,636
資産合計	1,035,508	1,030,852

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1 1	-
電子記録債務	※1 14,303	※1 14,819
買掛金	※1 184,126	※1 171,010
1年内返済予定の長期借入金	4,675	-
リース債務	776	773
未払金	※1 9,027	※1 10,299
未払費用	※1 49,318	※1 47,195
未払法人税等	4,605	1,166
前受金	※1 4,977	※1 2,339
預り金	※1 28,047	※1 19,183
前受収益	385	421
製品保証引当金	6,824	6,636
賞与引当金	9,918	9,869
役員賞与引当金	150	104
その他	6	53
流動負債合計	317,144	283,872
固定負債		
長期借入金	45,000	45,000
リース債務	289	383
退職給付引当金	54,880	51,603
役員株式給付引当金	209	198
資産除去債務	226	183
再評価に係る繰延税金負債	41,266	41,266
預り保証金	※1 609	※1 669
その他	2,242	3,659
固定負債合計	144,722	142,964
負債合計	461,867	426,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,644	40,644
資本剰余金		
資本準備金	49,855	49,855
資本剰余金合計	49,855	49,855
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	512,323	555,225
利益剰余金合計	512,323	555,225
自己株式	△150,447	△150,402
株主資本合計	452,375	495,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,253	24,509
繰延ヘッジ損益	131	302
土地再評価差額金	83,880	83,881
評価・換算差額等合計	121,265	108,693
純資産合計	573,641	604,015
負債純資産合計	1,035,508	1,030,852

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 1,130,825	※1 1,074,968
売上原価	※1 976,838	※1 938,856
売上総利益	153,986	136,111
販売費及び一般管理費	※1,※2 104,136	※1,※2 104,351
営業利益	49,849	31,760
営業外収益		
受取利息	※1 459	※1 299
受取配当金	※1 55,206	※1 64,293
その他	※1 467	※1 606
営業外収益合計	56,133	65,198
営業外費用		
支払利息	※1 943	※1 923
訴訟和解金	218	52
為替差損	445	1,265
通貨オプション料	1,012	1,005
支払補償費	※1 2,184	※1 2,650
その他	※1 764	※1 1,266
営業外費用合計	5,569	7,162
経常利益	100,413	89,796
特別利益		
固定資産売却益	7	128
投資有価証券売却益	1	3
保険差益	171	-
特別利益合計	180	131
特別損失		
固定資産処分損	912	1,519
減損損失	182	155
関係会社出資金評価損	-	3,862
投資有価証券評価損	2,734	5,316
災害による損失	1,314	-
その他	27	19
特別損失合計	5,171	10,873
税引前当期純利益	95,422	79,055
法人税、住民税及び事業税	11,376	6,761
法人税等調整額	326	1,329
法人税等合計	11,702	8,091
当期純利益	83,719	70,964

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		802,400	80.4	770,852	79.9
II 労務費	※1	75,193	7.5	68,908	7.1
III 経費	※2	120,449	12.1	124,744	13.0
当期総製造費用		998,043	100.0	964,505	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,622		10,604	
他勘定受入高	※3	2,294		12	
合計		1,008,960		975,123	
期末仕掛品たな卸高		10,604		9,453	
他勘定払出高	※4	19,073		20,437	
当期製品製造原価		979,283		945,232	

前事業年度		当事業年度	
(1) 脚注		(1) 脚注	
※1 内退職給付引当金繰入額	5,508百万円	※1 内退職給付引当金繰入額	4,667百万円
内賞与引当金繰入額	8,045	内賞与引当金繰入額	8,006
※2 主な経費の内訳		※2 主な経費の内訳	
減価償却費	24,124百万円	減価償却費	25,052百万円
※3 他勘定受入高		※3 他勘定受入高	
製品	23百万円	製品	12百万円
その他	2,270	その他	-
計	2,294	計	12
※4 他勘定払出高		※4 他勘定払出高	
販売費及び一般管理費	15,815百万円	販売費及び一般管理費	17,115百万円
建設仮勘定等	1,936	建設仮勘定等	2,115
その他	1,321	その他	1,206
計	19,073	計	20,437

(2) 原価計算方法

予定原価による工程別、組別、総合原価計算です。

1. 材料費については、素材から製品までそれぞれ予定原価を設定し期中の受払は、すべて予定原価をもって行なっています。
2. 加工費は、実際工数について予定率をもって配賦しています。
3. 原価差額は、期末に調整しています。



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,644	49,855	49,855	455,299	455,299	△71,325	474,473
当期変動額							
剰余金の配当				△26,695	△26,695		△26,695
当期純利益				83,719	83,719		83,719
自己株式の取得						△79,435	△79,435
自己株式の処分						314	314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	57,023	57,023	△79,121	△22,097
当期末残高	40,644	49,855	49,855	512,323	512,323	△150,447	452,375

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	34,982	662	83,880	119,525	593,999
当期変動額					
剰余金の配当					△26,695
当期純利益					83,719
自己株式の取得					△79,435
自己株式の処分					314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,271	△531	-	1,740	1,740
当期変動額合計	2,271	△531	-	1,740	△20,357
当期末残高	37,253	131	83,880	121,265	573,641

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,644	49,855	49,855	512,323	512,323	△150,447	452,375
当期変動額							
剰余金の配当				△28,061	△28,061		△28,061
当期純利益				70,964	70,964		70,964
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分						50	50
土地再評価差額金の取崩				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	42,902	42,902	44	42,946
当期末残高	40,644	49,855	49,855	555,225	555,225	△150,402	495,322

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,253	131	83,880	121,265	573,641
当期変動額					
剰余金の配当					△28,061
当期純利益					70,964
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					50
土地再評価差額金の取崩					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,744	170	0	△12,572	△12,572
当期変動額合計	△12,744	170	0	△12,572	30,374
当期末残高	24,509	302	83,881	108,693	604,015

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（一部について評価減を行っています）

##### ② その他有価証券

時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除きます）

定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～65年

機械装置及び運搬具 3年～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除きます）

定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

#### (4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

#### (6) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

為替予約及び通貨オプション

振当処理（要件を満たしていないものを除きます）

金利スワップ、金利オプション

繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ・金利オプション

為替予約取引・通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建債権債務・借入金

### (3)ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲内で利用しています。

### (4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

### (5)その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。

## 6. その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1)消費税等（消費税及び地方消費税をいいます）の会計処理

税抜方式によっています。

### (2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

### (追加情報)

#### （業績連動型株式報酬制度）

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

#### （新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難ですが、当事業年度末以後、2021年3月期の一定期間にわたり、国内及び海外の商用車やピックアップトラック等の需要が減少するものとの仮定を置いた上で、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(資産の部)		
短期金銭債権	165,320百万円	162,733百万円
長期金銭債権	4,108	4,097
(負債の部)		
短期金銭債務	102,667	89,842
長期金銭債務	523	583

2 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
三井住友トラストクラブ(株)	8百万円	3百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	748,410百万円	742,268百万円
仕入高	307,819	304,046
販売費及び一般管理費	124,113	117,037
営業取引以外の取引高	53,900	65,134

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度50%です。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	16,205百万円	16,027百万円
販売促進費	13,644	12,042
無償修理費	11,832	10,591
製品保証引当金繰入額	4,437	4,073
給与及び手当	9,218	9,488
賞与引当金繰入額	1,873	1,862
役員株式給付引当金繰入額	209	42
役員賞与引当金繰入額	150	104
退職給付引当金繰入額	1,393	964
減価償却費	3,321	3,289
研究開発費	15,531	17,060

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,921	11,772	3,850
関連会社株式	7,266	18,233	10,966
合計	15,188	30,005	14,816

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,921	8,428	507
関連会社株式	7,266	11,816	4,549
合計	15,188	20,245	5,056

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	118,255	128,085
関連会社株式	20,341	20,341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用見積計上	5,095百万円	4,586百万円
製品保証引当金	2,087	2,029
賞与引当金	3,079	3,050
未払事業税	518	227
たな卸資産評価減	1,437	1,619
退職給付引当金	16,782	15,780
投資評価減	9,901	12,521
その他	3,547	3,942
評価性引当額	△13,177	△15,924
繰延税金資産 合計	29,271	27,834
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,510	9,907
繰延ヘッジ損益	57	133
受取配当金	388	280
繰延税金負債 合計	15,956	10,321
繰延税金資産の純額	13,315	17,512

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減等	0.7	3.5
外国源泉税額	3.0	2.4
受取配当益金不算入	△15.8	△22.7
税額控除	△7.3	△7.3
その他	1.0	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3	10.2

## (重要な後発事象)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による商用車市場の需要低迷に伴い、貸借対照表日後においても当社の経済活動に重大な影響が生じており、当該需要低迷が継続した場合、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。なお、現時点では、これによる経営成績及び財政状態に与える影響は不確定です。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	77,594	5,186	(-) 65	5,034	77,681	107,006
	構築物	10,031	1,308	(-) 58	999	10,281	29,851
	機械及び装置	69,966	15,750	(72) 2,667	13,621	69,427	280,472
	車両運搬具	789	506	(-) 9	348	937	3,996
	工具、器具及び備品	7,165	3,961	(78) 277	3,975	6,874	77,389
	土地	[125,146] 197,211	1	(-) 0	-	[125,147] 197,213	-
	リース資産	981	1,043	(-) 59	900	1,065	1,154
	建設仮勘定	7,802	32,764	(4) 31,927	-	8,639	-
	計	371,542	60,522	(155) 35,066	24,879	372,119	499,870
無形 固定 資産	ソフトウェア	8,932	4,648	0	3,592	9,988	35,921
	その他	125	-	-	34	91	404
	計	9,058	4,648	0	3,627	10,079	36,326

(注) 1. 建設仮勘定の減少額は、主に有形固定資産への振替によるものです。

## 2. 増加の主な内訳

建物：藤沢工場2,003百万円、栃木工場777百万円、本社2,405百万円

機械及び装置：藤沢工場7,670百万円、栃木工場7,692百万円、本社387百万円

ソフトウェア：藤沢工場3,104百万円、栃木工場68百万円、本社1,475百万円

## 3. 減少の主な内訳

当期減少には固定資産減損損失155百万円を含んでいます。

## 4. 「当期減少額」欄の( )内の内書は、減損損失の計上額です。

## 5. 「土地」欄の[ ]内の内書は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額です。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,049	1	271	3,779
賞与引当金	9,918	9,869	9,918	9,869
役員賞与引当金	150	104	150	104
製品保証引当金	6,824	4,073	4,261	6,636
役員株式給付引当金	209	42	53	198

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事情により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="https://www.isuzu.co.jp/investor/notification.html">https://www.isuzu.co.jp/investor/notification.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第117期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月26日関東財務局長に提出。
- 2 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年6月26日関東財務局長に提出。
- 3 四半期報告書及び確認書  
第118期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日関東財務局長に提出。
- 4 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2019年8月23日関東財務局長に提出。
- 5 四半期報告書及び確認書  
第118期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出。
- 6 発行登録書  
2019年12月20日関東財務局長に提出。
- 7 四半期報告書及び確認書  
第118期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。
- 8 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
第113期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2020年6月19日関東財務局長に提出。
- 9 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
第114期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2020年6月19日関東財務局長に提出。
- 10 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
第115期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2020年6月19日関東財務局長に提出。
- 11 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
第116期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2020年6月19日関東財務局長に提出。
- 12 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
第117期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2020年6月19日関東財務局長に提出。
- 13 訂正発行登録書  
2020年6月19日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳 印

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、いすゞ自動車株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、いすゞ自動車株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 正則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 片山 正則は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社34社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している11事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 正則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 片山 正則は、当社の第118期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。